

2008

J Aバンク福井県信連

D I S C L O S E



福井県信用農業協同組合連合会

表紙の写真

千枚田 梨子ヶ平

越前町は、海岸線の美しさで有名ですが、山の方にも豊かな自然が数多く残されています。その中でも山間の奥深くでひととき目を引いているのが、幾何学模様のような田園風景で、千枚田と呼ばれるところです。一つひとつの田がとても丁寧に手入れされていて、春には若草色、秋にはこがね色の、美しい自然のじゅうたんとなって山肌を覆います。越前町のまた違った景色の素晴らしさを堪能できる場所のひとつとなっています。

プロフィール

名 称	福井県信用農業協同組合連合会（JA バンク福井県信連）
根 拠 法	農業協同組合法
設 立 年 月 日	昭和 23 年 9 月 30 日
純 資 産 額	385 億円 （平成 20 年 3 月 31 日現在）
総 資 産 額	6,217 億円 （平成 20 年 3 月 31 日現在）
自己資本比率	20.93% （平成 20 年 3 月 31 日現在）
従 業 員 数	70 人 （平成 20 年 3 月 31 日現在）
事 業 所	本所 1 店舗



目 次

ごあいさつ	1	損益の状況	23
経営方針	2	貯金に関する指標	25
業務運営に関する考え方	3	貸出金等に関する指標	25
社会的責任と貢献活動	9	有価証券に関する指標	29
主要な業務の内容	11	経営諸指標	31
事業の概況	16	自己資本の充実の状況	31
貸借対照表	17	当会の組織	42
損益計算書	18	福井県信連の沿革・あゆみ	46
注 記 表	19	連結の状況	48
剰余金処分計算書	22	財務諸表の正確性等にかかる確認	56

◎ 本冊子は農業協同組合法第54条の3第1項に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
◎ 金額は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



経営管理委員会会長

山田俊臣



代表理事理事長

佐々木進

ごあいさつ

平素は、福井県信用農業協同組合連合会（ＪＡバンク福井県信連）をお引き立ていただきまして、厚くお礼申し上げます。

この冊子は、当会の平成19年度の活動を中心に経営方針、活動状況、業績や業務内容についてまとめたものです。当会へのご理解を一層深めていただきたく、ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成19年度の当会事業につきましては、統合的なリスク管理態勢構築に向けた取り組み、継続的なコンプライアンス態勢の強化を最重要課題とし、業務の健全かつ適切な運営に努めてまいりました。また、平成19年度の「ＪＡバンク基本方針」並びに「ＪＡバンク重点実践事項」に則り、県下系統信用事業の「経営基盤の強化」「収益力の向上」「顧客基盤の拡充」に取り組み、所期の目標を達成することができました。

これもひとえに、皆様の温かいご支援、ご愛顧の賜物と心から感謝申し上げます。

昨今の金融情勢を見ますと、金融機関の経営管理並びにリスク管理態勢の強化が強く求められているところであります。

当会におきましては、会員ＪＡとともに組合員と地域の皆様に信頼されるＪＡバンクを目指して、引き続き事業実施体制の強化、経営の健全化・効率化、安定的な財務内容の確保に努め、信用事業を通して農業・地域へのさらなる貢献に努めてゆく所存でございますので、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年7月

福井県信用農業協同組合連合会

経営管理委員会会長 山田俊臣

代表理事理事長 佐々木進

経営方針

経営理念

- 金融サービスの提供を通して農業の振興と農家経済の向上を図り、地域の発展に貢献します。
- 金融機関としての社会的責任を果たすため、法令等を遵守し健全な経営を目指します。

経営方針

● 農業、地域社会の発展に貢献 ●

県下ＪＡとともに農業の振興、豊かな地域社会創りに貢献することを基本的使命として、「農業関連産業や地域開発・振興に寄与する融資」「資産運用等の相談機能」「若年層を始めとする幅広い年齢層を対象とした各種イベントの開催」等を実践します。

● 健全かつ強靱な経営体制の堅持 ●

経営環境の変化に対応するため、金融機能の充実と経営資源の適正配分に努め、財務の健全化に努めます。また、リスク管理委員会を中心としたリスク管理態勢によりリスク管理を徹底し、経営管理態勢の強化を図るとともに、コンプライアンスについて経営の重要課題の一つとして継続的に取り組み、業務の健全かつ適切な運営に努めます。

● 系統信用事業の基盤強化 ●

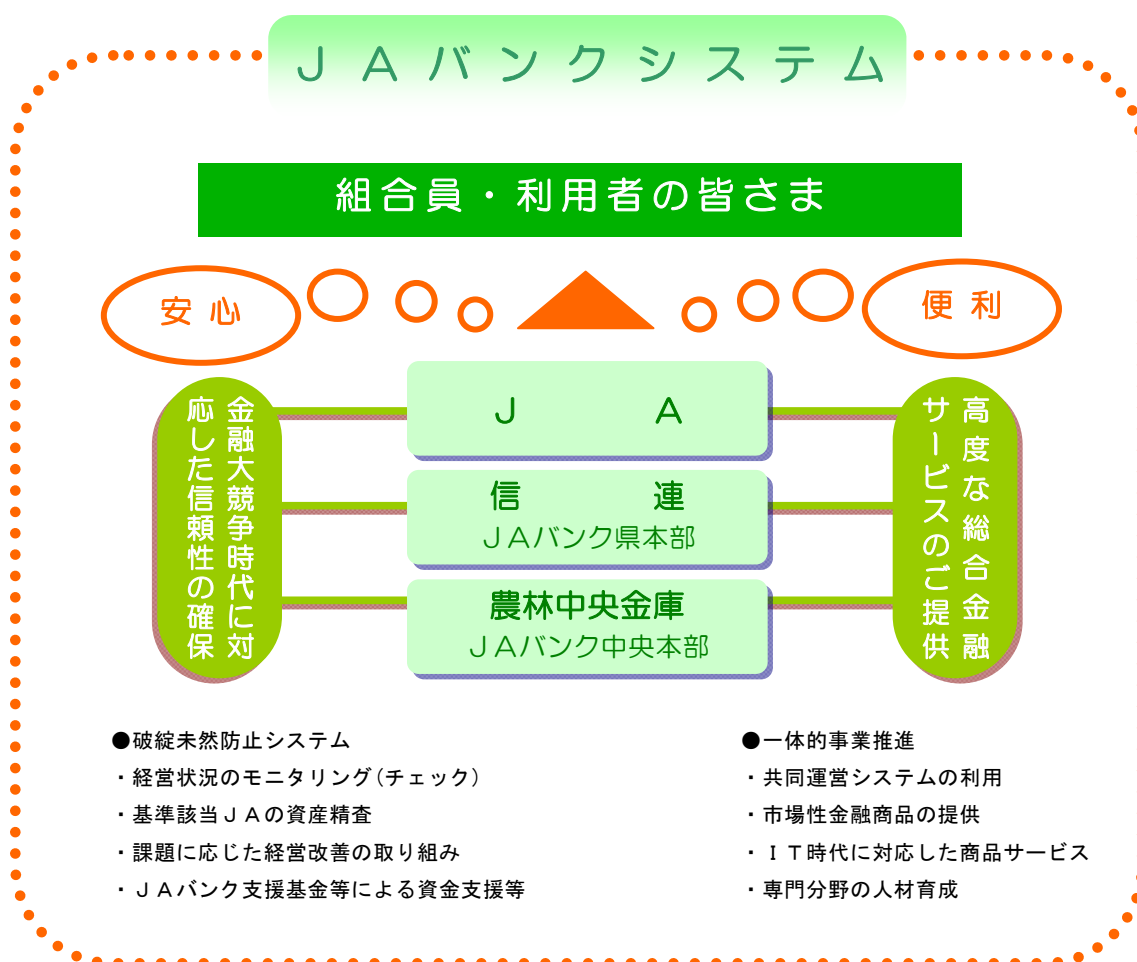
ＪＡバンクにおける組合員・顧客基盤の大きな構造変化に対応するため、県下ＪＡの金融サービス拡充やリスク管理、経営体質の強化などに向けた諸対応の実践を支援します。また、新規業務の取り扱いやオンラインシステムの充実、新たなビジネスモデルに対応できる人材育成等について、県下ＪＡと一体となり取り組みます。

業務運営に関する考え方

J A バ ン ク シ ス テ ム

J Aバンクシステムとは、金融大競争時代に対応したより便利で安心なJ Aバンクを目指し、全国のJ A・信連・農林中央金庫（J Aバンク会員）が総合力を結集し、J Aバンク法※に基づいた実質的に「ひとつの金融機関」として活動していくものです。このシステムは、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、組合員・利用者の皆さまに高度な金融サービスを提供する「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っており、今後もJ Aバンク会員が一体となって取り組んでまいります。

※ J Aバンク法とは、正式名称「農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律」といいます



内部統制制度とは

内部統制とは、基本的に業務の有効性及び効率性・財務諸表の信頼性・事業活動に関わる法律等の遵守並びに資産の保全の4つの目的が達成されているとの合理的な保証を得るために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセスをいい、統制環境・リスクの評価と対応・統制活動・情報と伝達・モニタリング及びI Tへの対応の6つの基本的要素により構成されます。

当会においても、平成20年度より、内部統制構築に向けた取り組みを行っております。

より安心な金融機関としての信頼を得るために、ＪＡバンクは、「ＪＡバンク・セーフティーネット」を構築しております。まず、「ＪＡバンクシステム」のもと ＪＡバンク全体で経営健全性を確保するための支援制度である「破綻未然防止システム※」。そして、公的制度である「貯金保険制度※」。これらのしくみによって、組合員・利用者の皆さまにより一層の「安心」をお届けしてまいります。

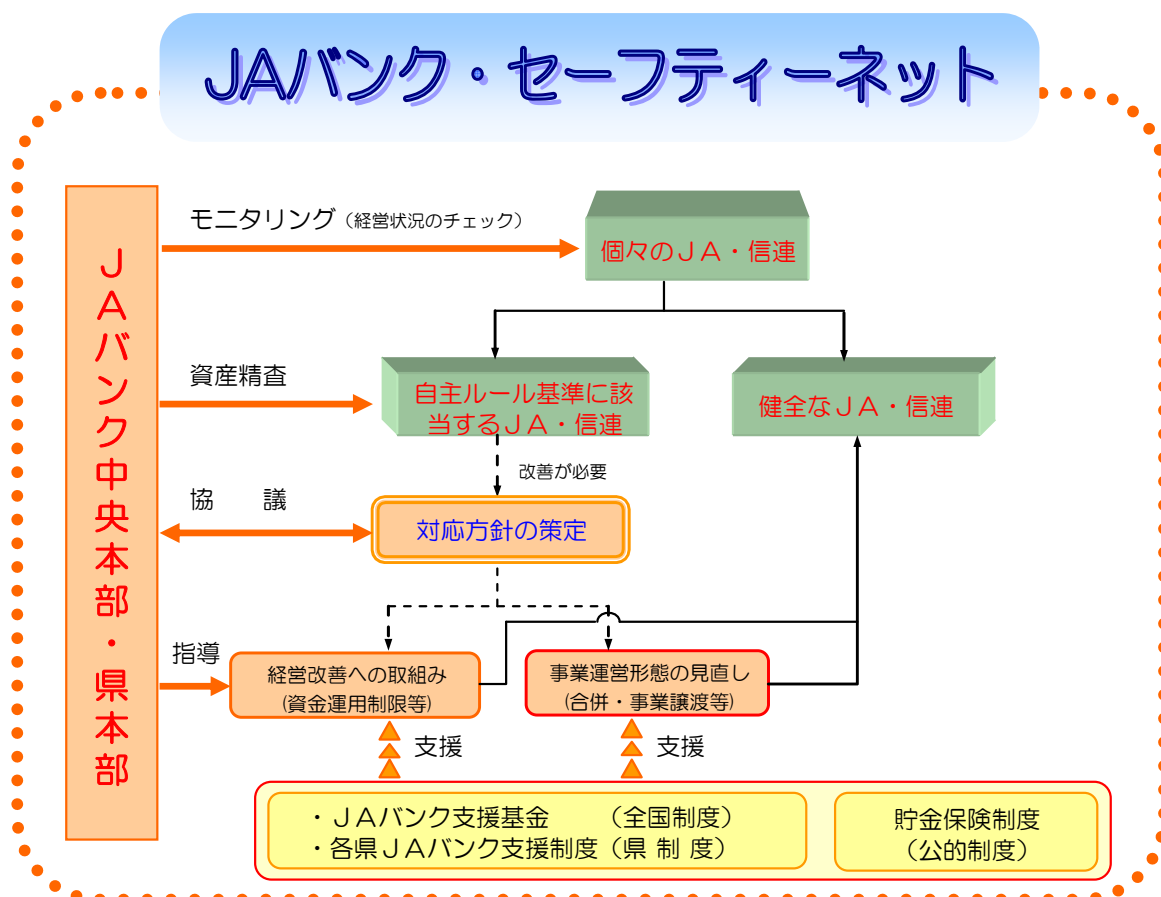
※破綻未然防止システム

経営健全性確保の基本である問題点の早期発見・早期改善のため、ＪＡバンク独自の自主ルール基準（自己資本比率・業務体制等）を設定するとともに、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェック（モニタリング）し、適切な改善を早期に行います。また、全国制度の「ＪＡバンク支援基金」と県制度の「各県ＪＡバンク支援制度」により万一の事態に至ることのないよう、必要な支援（資本注入や資金援助等）を実施します。

なお、この制度は法律でも裏付けられております。

※貯金保険制度

貯金者保護のための国の公的制度で、ＪＡ・信連・農林中央金庫などの加入が義務づけられております。万一ＪＡが経営破綻して貯金の払い戻しができなくなった場合などに、貯金を一定の範囲で保護します。貯金者保護のための仕組みは銀行・信金・労金などが加入する預金保険制度と基本的に同じです。



金融経済の国際化・金融技術の発達などに伴い、金融機関が抱えるリスクは多様化・複雑化しております。このような環境の中で、経営の健全性を維持しつつ、収益を確保するためには、適切なリスク管理が経営の重要課題であると考えております。

このため、直面する様々なリスクに適切に対応すべく『リスクマネジメント基本方針』を新たに策定し、認識すべきリスクの種類や管理態勢の仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じてリスク管理態勢の充実・強化に努めております。

〇個別リスク対応

（信用リスク）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営状況の悪化などにより貸出金などの元本・利息の回収が困難になるリスクをいいます。

当会では、貸出資産や有価証券等の健全性向上を図るため、営業関連部署から独立した審査担当部署を設置し、信用リスク全般の管理を行っております。また、『信用リスクマネジメント要項』に基づき、「信用リスク量」の計測や資産の自己査定を実施し、リスク量が当会の自己資本額に見合う適正な額の範囲内にあるかのモニタリングの他、適切な償却・引当を行い財務の健全性を図っております。

（市場リスク）

市場リスクとは、金利や為替、株価などの相場変動により資産価格が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当会では、役員及び関係部署職員からなる資金運用会議及び余裕金運用会議並びにリスク管理委員会の中で、経済・金融見通し、資金運用方針の検討、ALM管理等を行い、金利・価格変動等のリスクコントロールに努めております。

また、『市場リスクマネジメント要項』に基づき測定した「市場リスク量」が当会の自己資本額に見合う適正な額の範囲内にあるかモニタリングを実施し、リスク管理委員会等において経営陣に対し報告を行っております。

（流動性リスク）

流動性リスクとは、資金が固定化することにより資金の現金化が困難となり資金不足を起こす場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当会では、安定した資金繰りを行うため運用・調達の状況を一元的に管理し、円滑な資金繰りを行っております。

（オペレーショナル・リスク）

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は、外部で発生した出来事により損失を被るリスクをいいます。

当会では、どのような事象がオペレーショナル・リスクに該当するかを『オペレーショナル・リスクマネジメント要項』にて定義づけしております。リスクの種類と対応策については、以下に記載のとおりです。

・法務リスク

法務リスクとは、法令や契約に違反して不適切な取引を行うこと、もしくはその他法的な原因により損失を被るリスクをいいます。

当会では、法的原因により被る損失を回避するため、リーガルチェック体制を確立し、各種取引・契約書等のリーガルチェックを実施しております。

・システム・情報資産リスク

システムリスクとは、災害、機器・通信回線の故障、コンピュータシステムのダウンや誤作動などの障害発生等により損失を被るリスクをいいます。また、情報資産リスクとは会員・利用者の皆様よりお預かりした情報資産について毀損・滅失・改ざん・漏えい・不正侵入等によるセキュリティ侵害により、信用失墜などの損失を被るリスクをいいます。

当会では、システムリスク・情報資産リスクに対する取り組み方針として、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報保護方針」、「コンティンジェンシープラン(システムリスク)」、「危機管理マニュアル(自然災害時)」等を制定し、トラブル未然防止策や万が一セキュリティ侵害が発生した際の対応方針等を規定、実施しております。

・事務リスク

事務リスクとは、事故や不正、日常的に行われる事務を適時適切に処理しない事により損失を被るリスクをいいます。

当会では、発生した事故・事務ミスに係る再発防止策の策定や事務処理マニュアルの整備等により、事務水準の向上を図り、事務リスクの回避に努めております。

・その他のオペレーショナル・リスク

前記以外のオペレーショナル・リスクについても、当会においてリスクを特定し、評価を行ってリスクの回避に努めております。

○内 部 監 査 体 制

当会では、業務執行部門から独立した監査部署が全部署に対し監査を実施し、リスク管理の実施状況と妥当性の評価を行い、その結果を経営陣に報告しております。

法令等遵守(コンプライアンス)態勢について

近年、コンプライアンスに対する社会的要請は一段と強くなっております。こうしたなか、当会では金融機関としての社会的責任・公共的使命を再確認し、確固たる倫理観と誠実さに基づいた公正な行動をとるため、コンプライアンス（社会倫理や法令などの遵守）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、以下のとおりコンプライアンス態勢強化に向けた諸施策を実施しております。

1. コンプライアンス態勢の充実・強化

金融検査マニュアルに定める法令等遵守態勢に係る取り組み強化、当会全職員に対するコンプライアンスオフィサー資格取得義務づけ

2. コンプライアンス推進活動

経営管理委員会・理事会の機能強化、コンプライアンス委員会・担当者会の開催、リスクの認識と評価、問題発生時の処理等の整備

3. マニュアル、プログラムの設定

対象法令、規程等の変動に対応、進捗管理並びに活動結果を翌年度に反映

4. 内部統制の強化

法務関連情報の収集、管理、リーガルチェック体制の徹底

5. コンプライアンス研修

全役職員を対象とした階層別研修及び各課を実施単位とする継続研修

6. 公益通報制度窓口の設置

ヘルプライン運営要領を制定し、当会の内部と外部に相談・通報窓口を設置

情報資産を取り扱うシステムについて、技術的・物理的・組織的・人的安全対策の明確な基準として、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報保護方針」等※を制定し、必要な対策を講じ、セキュリティ侵害が発生しないよう未然防止に努めております。また、全職員に「個人情報保護オフィサー」の資格取得を義務づけております。

※ 各種基準としては、「情報セキュリティ対策基準」「情報セキュリティ実施手順」、「個人情報取扱規程」「個人情報取扱運用細則」等、詳細な手続きを制定しております。

情報セキュリティ基本方針

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）は、会員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、会内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当会の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当会は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他情報セキュリティに係る諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当会は、情報の取り扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当会は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、会全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当会は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当会は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

個人情報保護方針

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）は、利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当会の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 当会は、個人情報（生存する個人に関する情報で、特定の個人を認識できるものをいい、以下も同様とします。）を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
2. 当会は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人（個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。）の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて個人情報を取扱いします。
3. 当会は、個人情報を取得する際には、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当会は、取扱う個人データ（法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。）を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ、従業者および委託先を適正に監督します。
5. 当会は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当会は、保有個人データ（法第2条第5項に規定するデータをいいます。）につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
7. 当会は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当会は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

融 資 運 営 に つ い て

当会は、農業、農村、地域社会発展に寄与することを主眼として、系統資金の地域還元・地場産業への積極的な融資を行い、農業基盤の安定・強化を目指した農業関連融資の拡充はもとより、地域金融機関として、種々の資金需要に応え、地域の発展にお役に立つよう努めてまいります。

特に、「JAバンクの担い手金融強化に向けた取り組み」として、『認定農業者』『集落営農組織』『農事組合法人』等を中心に、担い手融資推進を強化するよう努めてまいります。

さらに、金融機関の使命としてリスク分散に細心の注意を払いつつ、『クレジット基本方針』で策定した与信の基本原則に基づき、貸出資産の健全性確保に努めてまいります。

金 融 商 品 の 販 売 に つ い て

平成13年4月1日に施行された『金融商品の販売等に関する法律』の趣旨に則り『金融商品の勧誘方針』を策定し、お客様の信頼をいただけるよう努めております。

クレジット基本方針

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）の与信業務については、当会の基本的使命・役割を踏まえつつ、その基本方針を制定し業務の遂行を行っています。

与信を行うにあたっては、以下のことを原則としております。

クレジット基本方針の原則

1. 農業協同組合法はもちろんのこと、関連する法令・通達や当会内諸規定を厳守し、社会的規範にもとることない、誠実かつ公平な与信を行う。
2. 当会の公共性と社会的責任を認識した健全な与信を行う。
3. 取引先の信用力、資金使途の妥当性、返済能力、与信の集中度合い等を十分に把握・検討し与信を行う。
4. リスク・リターンを踏まえた、適正で安定的な収益が確保できる与信を行う
5. 取引先と相互の成長発展に寄与する、効果的な与信を行う。
6. 資金が固定化することのないように、流動性に配慮した与信を行う。

金融商品の勧誘方針

福井県信用農業協同組合連合会は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. お客様の投資目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、お客様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

社会的責任と貢献活動

当会は、福井県を事業地域として、県内のＪＡ等が会員となってお互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

農家組合員の皆様の経済的・社会的地位の向上を目指し、ＪＡとの強い絆とネットワークを形成することにより、ＪＡ信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、環境・文化・教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

文化的・社会的貢献に関する事項

- ・ 福井県と経済団体が設立した「ふくいウェルフェア事業実行委員会」が取り組む、子育て対策事業『カード優待割引事業(スマイルカード)』の趣旨に賛同し、福井県ＪＡバンクもサポーター企業として参加しております。

ＪＡバンクの窓口でカードを提示すると、貯金金利・ローン金利などの優遇をご提供いたします。

- ・ 福井県が実施している地球温暖化ストップ県民活動『ＬＯＶＥ・アース・ふくい』の趣旨に賛同し、昼休み時間中の消灯やCOOL・BIZ等の活動を行っています。また、環境等に配慮し計画的な「グリーン購入」に取り組んでいます。

- ・ 地域密着型金融機関として、農業の振興と発展、農家・組合員の地位向上を目指した『ＪＡバンクアグリサポート事業』を展開しています。

特に農業担い手の育成・確保の観点から、農業経営に必要な資金の借入を支援するための『農業関連ローン利子助成事業』を立ち上げ、金利負担を軽減する利子助成を行っています。

- ・ 福井県ＪＡバンクでは、福井の夏の風物詩である『ＹＯＳＡＫＯ Ｉ イッチョライ』に特別協賛しております。また、県内ＪＡ等と協賛し開催している各種大会やイベント等では、農業団体や参加優秀作品等の表彰を行っています。

- ・ 行政・県民が一体となり、県下一斉に環境美化活動を行う「クリーンアップ大作戦(福井県主催)」に積極的に参加しております。



第21回JAバンク「家族を描こう」コンクール

次世代を担う子供たちが、大好きな家族を描くことにより心豊かな家庭を育むとともに、地域住民の皆様とのふれあいを深め、さらにJAバンクへの信頼を得ることを目的に開催しております。



JAバンク杯'2007U-11 福井県少年サッカー選手権大会

地域のスポーツ振興と、サッカー競技を通して心身を鍛錬し、心豊かな人間を育てるとともに、サッカー技術の向上を目指し、広く県民にJAバンクへの理解と信頼を得ることを目的とし、小学生の参加により開催しております。



第25回 福井県JAバンク年金友の会ゲートボール大会

JAバンク年金友の会の拡大と会員の親睦を深め、年金友の会の発展を期することを目的とし、会員によるゲートボール大会を開催しております。また、各地区を勝ち抜いてきたチームが一堂に会して、県大会を開催しております。



各種相談会の実施

年金相談会では、年金受給者やこれから受給対象となる皆様に対して当会職員や専門の社会保険労務士が種々の疑問にお答えし、各種年金への理解を深めていただくとともに、もらい忘れ年金のお手続きなどのお手伝いをしております。また県下統一開催の住宅ローン相談会では、住宅新築予定者やリフォーム予定者の皆様からたくさんのご相談をいただきました。さらに、顧問税理士による税務相談窓口を常設し、県下JA組合員の皆様の相続税相談・贈与税相談等にご利用いただいております。

主要な業務の内容

■ 貯 金 業 務 ■

会員であるＪＡをはじめ、地域の皆様、一般企業・団体の皆様の幅広いニーズにお応えするため、各種商品をご用意いたしております。

商 品 の 種 類		しくみと特色	期 間	お預け入れ金額
総合口座	普 通 貯 金	1冊の通帳に、普通貯金、定期貯金、定期積金がセットでき、「貯める・増やす・借りる・払う（公共料金・クレジット等）・受け取る（給与・年金・配当金等）」の5つの機能を備えた便利さ抜群の口座です。 普通貯金は、普通貯金無利息型（決済用）を利用することもできます。 お預かりしている定期貯金の90%（定期積金は掛込額の90%）、最高300万円まで自動的に借りることができますので、公共料金等の口座振替に安心してご利用いただけます。 キャッシュカード・ＪＡカードをセットされますと、さらに便利です。	出し入れ自由	1円以上
	定 期 貯 金		「定期貯金」欄に同じ。 （但し、自動継続方式のみセット可能です。）	
	期日指定定期貯金			
	スーパー定期貯金			
	大口定期貯金			
	変動金利定期貯金			
	定 期 積 金		「定期積金」欄に同じ。	
要求払貯金	当 座 貯 金	小切手、手形をご利用いただける貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。利息はつきませんが、貯金保険制度により元金が全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
	普 通 貯 金	お出し入れが自由にできるサイフがわりの便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
	普 通 貯 金 無 利 息 型 （ 決 済 用 ）	利息はつきませんが、貯金保険制度により元金が全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
	貯 蓄 貯 金	自由に引き出せる一方、残高に応じて普通貯金より有利な金利が適用される貯金です。	出し入れ自由 ※ 公共料金等の自動支払いや年金等の自動受取りはご利用できません。	1円以上
	通 知 貯 金	資金の短期運用等にご利用いただけます。	据 置 期 間 7 日 間	1万円以上 1円単位
定期貯金	期 日 指 定 定 期 貯 金	期間は最高3年です。1年目以降は一か月前までのお申込みで、自由にお引き出しできます。1年複利の有利な貯金です。	3 年 (据置期間1年)	1万円以上 1円単位
	自 由 金 利 型 定 期 貯 金 (M 型) (ス ー パ ー 定 期)	期間は1か月から10年までお選びいただけます。個人のお客様の場合、3年から5年の定型方式のものは半年複利で運用できます。	1か月以上 5年以下・ 7年・10年	1万円以上 1円単位
	自 由 金 利 型 定 期 貯 金 (大 口 定 期 貯 金)	大口資金の高利回り運用に最適な貯金です。	1か月以上 5年以下・ 7年・10年	1千万円以上 1円単位
	変 動 金 利 定 期 貯 金	市場実勢に応じて6か月毎にお預かり利率が変動する貯金です。個人のお客様の場合、半年複利で運用できます。	3 年	1万円以上 1円単位
定 期 積 金		毎月一定額のお積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができます。	6か月以上 5年以下	1千円以上 1円単位
譲 渡 性 貯 金		大口資金の高利回り運用に最適です。中途解約はできませんが、満期日前に譲渡することができます。	預入日の翌日 から5年以下	1千万円以上 1円単位

（注）ご利用の際には、貯金規定及び商品概要説明書等をご確認いただき、ご不明な点は店頭窓口でお尋ねください。

■ 融 資 業 務 ■

J A、J A関連団体及びJ Aの組合員向け資金はもとより、一般企業・団体向けの設備資金や運転資金、個人向けの各種ローンなど様々な用途に対応できる商品をご用意いたしております。また、政府系金融機関等の取扱い窓口として、受託貸付業務を行っております。

< 事業の発展を応援する商品 >

	ご利用いただける方	お使いみち	ご融資金額	期間及び返済方法	保証及び担保
一 般 企 業	県内に住所又は事務所をお持ちで、事業を営まれている一般企業等の皆様。	通常の運転資金・設備資金のほか、決算・賞与資金やその他の季節的・一時的な資金、あるいは長期運転資金にご利用いただけます。	原則として必要資金の80%	ご相談のうえ決定します。	必要に応じてご相談のうえ決定します。なお、県信用保証協会の保証もご利用いただけます。
個 人 事 業 者	県内J Aの組合員の皆様。(組合員でない方は、J Aの組合員になっていただく必要があります。)	運転資金・設備資金・その他の資金で農業外事業を営むために必要な資金にお使いいただけます。	同 上	同 上	必要に応じてご相談のうえ決定します。

< 農業の発展を応援する商品 >

	ご利用いただける方	お使いみち	ご融資金額	期間及び返済方法	保証及び担保
アグリパワー資金	農業を営む法人及び任意団体(集落営農組織等)並びに農業者	運転資金・設備資金	1,000万円以内 運転資金は100%、 設備資金は事業費の80%	10年以内 元金均等	県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。必要により連帯保証人をいただくことがあります。

< 生活向上を応援する商品 >

	ご利用 いただける方	お使いみち	ご融資金額	期 間	返 済 方 法	保証及び担保
JA住宅ローン (固定金利型) (変動金利型) (金利選択型)	満20才以上満66才未満・その他一定の要件を満たしている方。	住宅の新築、増改築、宅地又は住宅の購入資金等にお使いいただけます。	10万円以上 5,000万円以内 (10万円単位)	3年以上 35年以内	元利均等	連帯保証人1名以上及び融資対象の土地建物の担保が必要です。ただし、JAの組合員の皆様は、県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
住宅ローン 新築・購入コース (固定金利型) (変動金利型)	JAの組合員の皆様で、満20才以上満66才未満・その他一定の要件を満たしている方。					協同住宅ローン(株)の保証及び融資対象の土地建物の担保が必要です。必要により連帯保証人をいただくことがあります。
住宅ローン 借換コース (固定金利型) (変動金利型)	JAの組合員の皆様で、満21才以上満66才未満・その他一定の要件を満たしている方。	他金融機関からの住宅ローンの借換え(諸費用含む)、借換えに伴う増改築資金等にお使いいただけます。		3年以上 34年以内		

	ご 利 用 いただける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資 期 間	返 済 方 法	保証及び担保
ファミリーローン (固定金利型) ファミリーローン (変動金利型)	満20才以上でその他一定要件を満たしている方。	ご自由です。 (事業資金、負債 整理資金を除く。)	10万円以上 500万円以内 (1万円刻み) JAの組合員以外 又は㈱オリエントコーポ レーションの保証をご利用 される皆様は、 6か月以上5 年以内 (6か月刻み)	5年以内 (㈱オリエントコーポ レーションの保証 をご利用され る皆様は、 6か月以上5 年以内 (6か月刻み)	元利均等 元金均等	県農業信用基金協会 又は㈱オリエントコーポ レーションの保証をご利用いた だきます。必要により連帯保証 人をいただくことがあります。
JAクローバローン (固定金利型) (変動金利型)	満18才以上のJA の組合員の皆様 で一定の要件を 満たしている方。	ご自由です。 (事業資金、負 債整理資金を除く。)	300万円以内 (1万円刻み)	6か月以上 5年以内	元利均等 元金均等	県農業信用基金協会 の保証をご利用いた だきます。必要により連帯保証人をいた だくことがあります。
エキサイトローン (変動金利型)	当会の融資取引 先・融資見込先の 従業員の皆様(勤 続3年以上、満20 才以上)でその他 一定要件を満た している方。	ご自由です。 (事業資金、負 債整理資金を除く。)	10万円以上 300万円以内 (10万円刻み)	6か月以上 5年以内 (6か月刻み)	元利均等	㈱オリエントコーポ レーションの 保証をご利用いた だきます。必要により 連帯保証人をいた だくことがあります。
JA教育ローン (固定金利型) (変動金利型)	満20才以上のJA の組合員の皆様 で一定の要件を 満たしている方。	ご子弟の入学 金や授業料等学 費の支払い、生 活費等にお使い いただけます。	500万円以内 (1万円刻み)	在学期間 +7年6か月 以内	元利均等 元金均等	県農業信用基金協会 の保証をご利用いた だきます。必要により連帯保証人をいた だくことがあります。
JAマイカーローン (固定金利型) (変動金利型)	満18才以上でそ の他一定の要件 を満たしている 方。	自動車購入資金 や車検費用等に お使いいただけ ます。	10万円以上 500万円以内 JAの組合員以外 の皆様は、300万 円以内 (1万円刻み)	6か月以上 7年以内	元利均等 元金均等	連帯保証人1名以 上。但し、JAの組 合員の皆様は県農 業信用基金協会の 保証をご利用いた だけます。
JAカードローン	満20才以上でそ の他一定の要件 を満たしている 方。	ご自由です。	50万円以内 (1万円刻み)	契約期1年 (1年毎に 自動更新)	随時償還	県農業信用基金協会 又は三菱UFJニコス ㈱の保証をご利用 いただけます。必要 により連帯保証人 をいただくことが あります。

< 公 庫 資 金 >

金 融 機 関 等	資 金 名
農 林 漁 業 金 融 公 庫	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)、農業基盤整備資金 経営体育成強化資金、中山間地域活性化資金、他
国 民 生 活 金 融 公 庫	国の教育ローン

(注) ご不明な点は店頭窓口でお尋ねください。

■ 国債等窓口販売業務 ■

多様化するお客様の資金運用ニーズにお応えするため、国債・投資信託の窓口販売及び買取等を行っております。

< 国 債 >

種 類	期 間	申込単位	発 行	募 集 期 間	手数料
長 期 国 債	10年	5万円	毎 月	入札翌日から2週間程度	口座管理手数料が必要となります。
中 期 国 債	2年・5年	5万円	毎 月	入札翌日から2週間程度	

- (注) 1. 国債は預貯金ではないため貯金保険制度の対象ではありません。また、投資者保護基金の規定によるお支払いの対象ではありません。
2. 国債は発行体である日本国の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。
3. 長期国債・中期国債の場合、中途売却を行う場合には時価での売却となりますので、市場情勢の変化等（発行体の信用状態の悪化等も含む）により、投資元本割れを生じる可能性があります。

< 投 資 信 託 >

ファンド名	運用会社	商品分類	主 な リスク	信 託 期 間	申込単位
J A 日本債券ファンド	農林中金全連アセットマネジメント	追加型株式投信 (バラン型)	金利変動 信 用	無期限	累積投資コースのみ 1万円以上1円単位
農中日経225オープン	農林中金全連アセットマネジメント	追加型株式投信 (インデックス型)	株価変動	無期限	累積投資コース、一般コース とも1万円以上1円単位
J A T O P I X オープン	農林中金全連アセットマネジメント	追加型株式投信 (インデックス型)	株価変動	無期限	累積投資コースのみ 1万円以上1円単位
農中日本株オープン 「ニューチョイス」	農林中金全連アセットマネジメント	追加型株式投信 (国内株式型)	株価変動	平成30年 8月21日 まで	累積投資コース、一般コース とも1万円以上1円単位
農中US債券オープン	農林中金全連アセットマネジメント	追加型株式投信 (バラン型)	金利変動 為替変動 信 用	無期限	累積投資コース、一般コース とも1万円以上1円単位
J A 海外債券ファンド (隔月分配型)	農林中金全連アセットマネジメント	追加型株式投信 (バラン型)	金利変動 為替変動 信 用 カントリー	無期限	累積投資コース、一般コース とも1万円以上1円単位
D I A M 高格付インカム・ オープン (毎月決算コース) 「ハッピークローバー」	D I A M アセットマネジメント	追加型株式投信 (バラン型)	金利変動 為替変動 信 用 カントリー	無期限	累積投資コース、一般コース とも1万円以上1円単位
世界の財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型	日興アセットマネジメント	追加型株式投信 (バラン型)	不動産投信 金利変動 株価変動 為替変動 信 用 カントリー 流 動 性	無期限	累積投資コース、一般コース とも1万円以上1円単位
ゴールドマン・サックス世 界資産配分オープン 「果樹園」	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	追加型株式投信 (バラン型)	金利変動 為替変動 株価変動 信 用 カントリー	無期限	累積投資コースのみ1万円以上1円単位

- (注) 1. 投資信託は預貯金とは異なり、貯金保険制度の対象ではありません。
2. 投資信託は値動きのある商品に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
3. 投資信託の運用による利益及び損失は、投資信託の購入者が負うことになります。
4. ご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の支払い対象ではありません。
5. お申込みの際は必ず「目論見書」（一体として交付される書面を含む。）、「契約締結前交付書面」の内容を十分にご確認願います。

■各種サービス業務■

会員であるＪＡをはじめ、地域の皆様、一般企業・団体の皆様の幅広いニーズにお応えするため、各種サービスをご用意しております。

種 類	内 容
内国為替サービス	県内・外のＪＡはもとより、国内の金融機関への振込・送金・代金取立などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
自動受取サービス	給料やボーナス、年金などがお客様ご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金は、窓口はもちろんＣＤ・ＡＴＭにより必要なときにお引き出しいただけます。
自動支払サービス	電気、電話、ＮＨＫ放送受信料等公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など、月々のお支払いをご指定の口座（普通貯金（総合口座を含む）、当座貯金）から自動的にお支払いいたします。
定時振込サービス	家賃、地代、駐車料金、仕送り等をご指定のお振込方法により、お客様に代わって当会が行うサービスです。お客様の普通貯金口座等から当会にある他口座への振替はもちろん、国内の金融機関へのご送金が可能です。
キャッシュサービス	当会のキャッシュカードは、カードの安全性を高めたＩＣキャッシュカードや生体認証付ＩＣキャッシュカードをお選びすることができます。 なお、国内のＭＩＣＳ提携金融機関や郵貯銀行、セブン銀行でもご利用いただけます（提携クレジット会社のキャッシングサービスもご利用いただけます）。 さらに、当会・県内ＪＡのＡＴＭで入出金取引をご利用した場合の手数料は無料となっており、県外ＪＡ・他行のＡＴＭで入出金取引をご利用した場合についても、毎月３回まで手数料をキャッシュバックしております。
クレジットカード （国際ブランドはＶＩＳＡ）	ＪＡグループが発行する「ＪＡカード」は、三菱ＵＦＪニコスの商品性にＪＡ独自のメリットを上乗せした大変魅力的なクレジットカードです。ＥＴＣカードも無料でご利用することができ、年間12万円以上のご利用・電気料金又は携帯電話料金のカード払いのセットのいずれかにより、翌年の年会費が無料となります。 また、「ロードサービス付ＪＡカード」をお選びいただきますと、安心便利なカーライフをお過ごしいただけます。 さらに、ＩＣキャッシュカードの機能を備えた一体型カードもお選びいただけます。
家計簿機能サービス	普通貯金（総合口座を含む）に家計簿機能をセットされますと、１か月の入金額・出金額及び収支残高を自動的に計算し通帳に印字します。
スウィングサービス	普通貯金の余裕資金を高利回りの貯蓄貯金へ自動的に振り替える、又は、口座振替時に普通貯金が残高不足の時、貯蓄貯金から必要な資金を普通貯金へ自動的に振り替える、便利なサービスです。
マルチペイメント ネットワーク	銀行の窓口やコンビニなどを利用してお支払していた公共料金や税金、航空券、インターネットショッピング等の料金が、様々な金融機関チャネル（パソコン・携帯電話）を利用していつでもお支払いいただけます。
ＪＡ ＦＢサービス	お客様が会社に居ながらパソコンを使って、ご指定の貯金口座の内容を把握したり、ご希望の口座に対して振込・振替を行うことができる、大変便利なサービスです。
ＪＡネットバンク	インターネットを利用できるパソコンや携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスが２４時間お気軽に利用できます。 また、万全なセキュリティ対策（世界最高水準の暗号化技術 SSL 128bit）で安心してご利用いただけます。 アクセスは http://www.ja-fukui.or.jp/ibank/ まで

事業の概況（平成 19 年度）

（概 況）

日本経済は、原油高騰などから諸原材料費等が上昇し、これまでゆるやかに回復してきた景気や企業収益の改善にマイナス影響を与えるとともに、国民生活へも大きな影響を与えました。

金融情勢におきましては、サブプライムローン問題や国内政治の混乱などにより株式相場などにも水を差す状況となり、為替相場も年度後半は一時100円を切る状況となりました。また、一昨年は景気のゆるやかな拡大により、日銀がゼロ金利政策を解除し政策金利を一時引き上げましたが、その後の景気減速感により一段の金利の引き上げは見送られました。

このような環境の下、当会におきましては中期戦略の初年度として、「平成19年度JAバンク重点実践事項」を策定し、JAとの一体的な事業運営をすすめ、組合員・地域のみなさまから信頼されるJAバンクとして取り組んでまいりました。

（実 績）

（1）貯金

JAとの安定的な利用関係を維持し、系統関連団体、地方公共団体等への積極的な働きかけにより調達資金の伸長に努めました。

貯金実績は、JAにおける地方公共団体への貸出が増加しましたが、JA貯金の伸びと県公金の増加等により、譲渡性貯金を含む総貯金は期末残高578,270百万円（対前年比2.8%増加）、年間平残572,193百万円（対前年比1.3%増加）となりました。期末残高の内訳は、定期性貯金550,333百万円、当座性貯金14,215百万円、譲渡性貯金13,721百万円でした。

（2）貸出金

農業および地域の発展・振興に寄与するため、農業関連企業や地場産業等への貸出、既優良取引先に対する取引深耕に努めました。また、適正な与信審査、債権資産自己査定の厳格な実施・検証および管理回収事務の強化等、信用リスク管理態勢の維持に努めました。

貸出金実績としましては、米概算金減少による当座貸越の減少と農林中央金庫の劣後ローンの減少

により、期末残高は51,040百万円（対前年比5.0%減少）で、年間平残は56,835百万円（対前年比0.4%減少）でした。

また、受託貸付金については期末残高9,378百万円で対前期689百万円の減少でした。

（3）余裕金運用

農林中央金庫への預け金を中心に運用しつつ、金利裁定による短期運用や分散投資を基本とした有価証券ポートフォリオ構築を目指すとともに収益確保に努めました。

その結果、預け金全体では期末残高324,437百万円（対前年比8.1%増加）で、年間平残317,015百万円（対前年比6.6%増加）となりました。また、有価証券は期末残高213,804百万円（対前年比6.7%減少）で、年間平残218,758百万円（対前年比5.9%減少）でした。

（4）内国為替

為替決済業務の充実を図り、事務処理の適正化・効率化に努めました。また、JA為替担当者のレベルアップを図るとともに、国庫金取扱事務の堅確化に向けた指導を行い、JAバンクの信頼性向上に努めました。

取扱実績としましては、仕向処理が36千件、198,342百万円、被仕向処理が40千件、176,004百万円となりました。

（5）損益状況

経常損益は、経常収益が7,511百万円、経常費用が5,579百万円で、経常利益は1,931百万円となりました。これは、金利上昇に伴い譲渡性貯金を含む貯金利息が増加したものの、同様に貸出金利息、預け金利息等が増加したことなどが主な要因です。

その結果、税引前当期利益は1,978百万円で対前期27百万円減少（対前期比1.4%減少）、当期剰余金は1,559百万円で対前期110百万円減少（対前期比6.6%減少）となりました。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	平成 19 年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日)	科 目	平成 19 年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金	357	515	貯 金	564,549	560,790
預 け 金	324,437	300,193	当 座 貯 金	8,443	7,711
系 統 預 け 金	315,376	291,074	普 通 貯 金	4,093	6,026
系 統 外 預 け 金	9,060	9,118	貯 蓄 貯 金	2	1
買 入 金 銭 債 権	8,903	2,965	通 知 貯 金	1,376	1,517
有 価 証 券	213,804	229,210	別 段 貯 金	299	97
国 債	41,000	59,870	定 期 貯 金	550,307	545,386
地 方 債	4,786	6,210	定 期 積 金	25	49
政 府 保 証 債	6,532	9,591	譲 渡 性 貯 金	13,721	1,704
金 融 債	106,636	91,683	代 理 業 務 勘 定	99	79
社 債	37,898	43,907	そ の 他 負 債	2,076	1,126
外 国 証 券	15,741	16,321	未 払 費 用	1,111	500
株 式	1,041	1,393	そ の 他 の 負 債	965	625
受 益 証 券	166	230	諸 引 当 金	1,659	1,593
貸 出 金	51,040	53,706	相 互 援 助 積 立 金	1,169	1,045
手 形 貸 付	367	594	賞 与 引 当 金	39	39
証 書 貸 付	27,446	26,905	退 職 給 付 引 当 金	450	499
当 座 貸 越	7,825	7,476	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	-	8
金 融 機 関 貸 付	15,400	18,730	繰 延 税 金 負 債	350	60
そ の 他 資 産	1,372	1,083	債 務 保 証	708	718
未 収 収 益	1,297	832	負債の部合計	583,166	566,073
そ の 他 の 資 産	74	251	(純 資 産 の 部)		
固 定 資 産	201	223	出 資 金	16,427	16,243
有 形 固 定 資 産	196	211	回 転 出 資 金	2,519	2,721
無 形 固 定 資 産	5	11	資 本 準 備 金	1	1
外 部 出 資	21,704	15,679	利 益 剰 余 金	18,349	17,844
系 統 出 資	21,419	15,389	利 益 準 備 金	9,790	9,410
系 統 外 出 資	275	280	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,559	8,434
子 会 社 等 出 資	10	10	特 別 積 立 金	6,546	6,346
債 務 保 証 見 返	708	718	当 期 未 処 分 剰 余 金	2,013	2,087
貸 倒 引 当 金	△ 776	△ 711	(うち当期剰余金)	1,559	1,669
			会 員 資 本 合 計	37,298	36,809
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,288	701
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,288	701
			純 資 産 の 部 合 計	38,586	37,510
資産の部合計	621,752	603,583	負債及び純資産の部合計	621,752	603,583

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	平成 19 年度	平成 18 年度
	(平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)	(平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)
経 常 収 益	7,511	6,479
資 金 運 用 収 益	7,027	6,066
貸 出 金 利 息	951	796
預 け 金 利 息	1,156	386
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,472	2,466
そ の 他 受 入 利 息	2,447	2,416
(うち受取奨励金)	(2,022)	(1,992)
(うち受取特別配当金)	(394)	(407)
役 務 取 引 等 収 益	58	60
受 入 為 替 手 数 料	14	14
そ の 他 の 受 入 手 数 料	44	45
そ の 他 事 業 収 益	378	297
受 取 助 成 金	1	1
国 債 等 債 券 売 却 益	12	72
そ の 他 の 事 業 収 益	364	222
そ の 他 経 常 収 益	45	55
株 式 等 売 却 益	-	4
そ の 他 の 経 常 収 益	45	51
経 常 費 用	5,579	4,549
資 金 調 達 費 用	4,127	2,873
貯 金 利 息	1,807	556
譲 渡 性 貯 金 利 息	78	16
そ の 他 支 払 利 息	2,241	2,299
(うち支払奨励金)	(2,238)	(2,296)
役 務 取 引 等 費 用	9	7
支 払 為 替 手 数 料	3	3
そ の 他 の 支 払 手 数 料	4	2
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	1	1
そ の 他 事 業 費 用	40	348
支 払 助 成 金	0	0
国 債 等 債 券 売 却 損	39	347
経 常 費 用	1,169	1,179
そ の 他 経 常 費 用	234	140
貸 倒 引 当 金 繰 入	88	-
相 互 援 助 積 立 金 繰 入	123	123
貸 出 金 償 却	-	-
そ の 他 の 経 常 費 用	21	16
経 常 利 益	1,931	1,930
特 別 利 益	48	76
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	-	62
固 定 資 産 処 分 益	48	-
そ の 他 の 特 別 利 益	-	14
特 別 損 失	1	1
固 定 資 産 処 分 損	1	1
税 引 前 当 期 利 益	1,978	2,005
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	394	306
法 人 税 等 調 整 額	24	30
当 期 剰 余 金	1,559	1,669
前 期 繰 越 剰 余 金	453	418
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,013	2,087

平成 19 年度 (自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日)	平成 18 年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)
1 重要な会計方針に関する事項 (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引はあるが期末には残高がない勘定科目は「－」で表示しております。 (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。 ・売買目的の有価証券・・・時価法（売却原価は移動平均法により算定） ・満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定） ・子会社・子法人等株式・・・取得原価法（売却原価は移動平均法により算定） - 及び関連法人等株式 ・その他有価証券 - 時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） - 時価のないもの・・・取得原価法（売却原価は移動平均法により算定） なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (3) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。 建 物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は15年～50年です。 動 産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は4年～20年です。 なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期利益は、従来の方法によった場合に比べ2百万円減少しております。 また、当年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存価額を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (4) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。 (5) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、「経理規程」及び「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。 すべての債権は、「資産自己査定規程」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査・検証しており、リスク管理委員会、理事会で協議した結果に基づき上記の引当を行っています。 ② 退職給付引当金 退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。 ③ 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。 (7) 「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」（農林水産省令第41号平成18年4月28日）により改正され、平成18年5月1日から施行されたことに伴い、当年度から以下のとおり表示を変更しております。 ① 「資本の部」は「純資産の部」とし、会員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。 なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は37,510百万円であります。 ② 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しています。 ③ 「固定資産」は、「業務用固定資産」及び「業務外固定資産」に区分して表示していますが、「有形固定資産」及び「無形固定資産」への区分表示へ変更しています。	1 重要な会計方針に関する事項 (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引はあるが期末には残高がない勘定科目は「－」で表示しております。 (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。 ・売買目的の有価証券・・・時価法（売却原価は移動平均法により算定） ・満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定） ・子会社・子法人等株式・・・取得原価法（売却原価は移動平均法により算定） - 及び関連法人等株式 ・その他有価証券 - 時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） - 時価のないもの・・・取得原価法（売却原価は移動平均法により算定） なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (3) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。 建 物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は15年～50年です。 動 産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は4年～20年です。 (4) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。 (5) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、「経理規程」及び「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。 すべての債権は、「資産自己査定規程」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査・検証しており、リスク管理委員会、理事会で報告・検討した結果に基づき上記の引当を行っています。 ② 退職給付引当金 退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。 ③ 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。 ④ 役員退任慰労引当金 役員退任慰労引当金は、「役員退職金積立規程」廃止時（平成13年6月29日）に在任した役員に対する保留分を計上しています。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。 (7) 「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」（農林水産省令第41号平成18年4月28日）により改正され、平成18年5月1日から施行されたことに伴い、当年度から以下のとおり表示を変更しております。 ① 「資本の部」は「純資産の部」とし、会員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。 なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は37,510百万円であります。 ② 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しています。 ③ 「固定資産」は、「業務用固定資産」及び「業務外固定資産」に区分して表示していますが、「有形固定資産」及び「無形固定資産」への区分表示へ変更しています。

平成 19 年度 (自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日)	平成 18 年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)																																
後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。 2 貸借対照表に関する事項 (1) 有形固定資産の減価償却累計額は945百万円です。 (2) 有形固定資産の圧縮記帳額は127百万円です。 (3) リース契約により使用する重要な固定資産はありません。 (4) 担保に供している資産は次のとおりです。 為替決済取引の担保として預け金33,004百万円、県収納代理契約の担保として預け金16百万円を差し入れています。 (5) 子会社等に対する金銭債権の総額は170百万円です。 (6) 子会社等に対する金銭債務の総額は374百万円です。 (7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。 (8) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。 (9) 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は1,040百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 (10) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 (11) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 (12) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,077百万円です。 なお、(9)から(12)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 (13) 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は15,848百万円であります。 (14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金15,400百万円が含まれています。 3 損益計算書に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>-百万円</td></tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td><td>126百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>126百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>-百万円</td></tr> </table> (3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残高を表示しています。相殺した金額は23百万円です。 4 有価証券に関する事項 (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の金銭債権信託の受益権証書（保有区分口）及び金銭債権信託の受益権証書（非保有区分口）、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式、「その他の資産」中の株式が含まれております。以下(5)まで同様です。 ① 売買目的有価証券 <table> <tr> <td>貸借対照表計上額</td><td>- 百万円</td></tr> <tr> <td>当年度の損益に含まれた評価差額</td><td>- 百万円</td></tr> </table>	(1) 子会社等との取引による収益総額	1百万円	うち事業取引高	1百万円	うち事業取引以外の取引高	-百万円	(2) 子会社等との取引による費用総額	126百万円	うち事業取引高	126百万円	うち事業取引以外の取引高	-百万円	貸借対照表計上額	- 百万円	当年度の損益に含まれた評価差額	- 百万円	2 貸借対照表に関する事項 (1) 有形固定資産の減価償却累計額は923百万円です。 (2) 有形固定資産の圧縮記帳額は127百万円です。 (3) リース契約により使用する重要な固定資産はありません。 (4) 担保に供している資産は次のとおりです。 為替決済取引の担保として預け金33,004百万円、県収納代理契約の担保として預け金16百万円を差し入れています。 (5) 子会社等に対する金銭債権の総額は0百万円です。 (6) 子会社等に対する金銭債務の総額は418百万円です。 (7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。 (8) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。 (9) 貸出金のうち、破綻先債権額は27百万円、延滞債権額は1,238百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 (10) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 (11) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 (12) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,307百万円です。 なお、(9)から(12)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 (13) 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は15,712百万円であります。 (14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金18,730百万円が含まれています。 3 損益計算書に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>-百万円</td></tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td><td>120百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>120百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>-百万円</td></tr> </table> (3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残高を表示しています。相殺した金額は35百万円です。 4 有価証券に関する事項 (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の金銭債権信託の受益権証書（保有区分口）及び金銭債権信託の受益権証書（非保有区分口）、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式、「その他の資産」中の株式が含まれております。以下(5)まで同様です。 ① 売買目的有価証券 <table> <tr> <td>貸借対照表計上額</td><td>- 百万円</td></tr> <tr> <td>当年度の損益に含まれた評価差額</td><td>- 百万円</td></tr> </table>	(1) 子会社等との取引による収益総額	0百万円	うち事業取引高	0百万円	うち事業取引以外の取引高	-百万円	(2) 子会社等との取引による費用総額	120百万円	うち事業取引高	120百万円	うち事業取引以外の取引高	-百万円	貸借対照表計上額	- 百万円	当年度の損益に含まれた評価差額	- 百万円
(1) 子会社等との取引による収益総額	1百万円																																
うち事業取引高	1百万円																																
うち事業取引以外の取引高	-百万円																																
(2) 子会社等との取引による費用総額	126百万円																																
うち事業取引高	126百万円																																
うち事業取引以外の取引高	-百万円																																
貸借対照表計上額	- 百万円																																
当年度の損益に含まれた評価差額	- 百万円																																
(1) 子会社等との取引による収益総額	0百万円																																
うち事業取引高	0百万円																																
うち事業取引以外の取引高	-百万円																																
(2) 子会社等との取引による費用総額	120百万円																																
うち事業取引高	120百万円																																
うち事業取引以外の取引高	-百万円																																
貸借対照表計上額	- 百万円																																
当年度の損益に含まれた評価差額	- 百万円																																

平成 19 年度 (自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日)						平成 18 年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)					
② 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)						② 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)					
	貸借対照表 計上 額	時価	差額	うち益	うち損		貸借対照表 計上 額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	-	-	-	-	-	国 債	-	-	-	-	-
地 方 債	767	769	1	1	-	地 方 債	926	938	11	11	-
政府保証債	-	-	-	-	-	政府保証債	-	-	-	-	-
金 融 債	6,600	6,670	70	70	0	金 融 債	3,000	3,026	26	26	0
短 期 社 債	-	-	-	-	-	短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	599	601	2	2	-	社 債	99	101	1	1	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-	外 国 証 券	-	-	-	-	-
そ の 他	8,903	8,905	1	13	12	合 計	4,026	4,065	39	40	0
合 計	16,871	16,946	75	88	13	③ その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)					
③ その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)							償却原価	貸借対照表 計上 額	評価差額	うち益	うち損
	償却原価	貸借対照表 計上 額	評価差額	うち益	うち損		償却原価	計上 額	評価差額	うち益	うち損
国 債	40,044	41,000	955	955	0	国 債	59,454	59,870	416	496	79
地 方 債	3,909	4,018	109	109	-	地 方 債	5,269	5,283	14	28	13
政府保証債	6,364	6,532	167	167	-	政府保証債	9,608	9,591	△ 17	56	73
金 融 債	99,935	100,036	101	290	188	金 融 債	88,931	88,683	△ 248	101	350
短 期 社 債	-	-	-	-	-	短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	37,272	37,299	26	194	167	社 債	43,891	43,808	△ 82	105	188
外 国 証 券	15,889	15,741	△ 148	19	168	外 国 証 券	16,460	16,321	△ 138	47	185
株 式	409	1,041	631	632	0	株 式	409	1,393	984	984	-
受 益 証 券	141	166	25	25	-	受 益 証 券	141	230	89	89	-
合 計	203,966	205,836	1,869	2,395	525	合 計	224,166	225,184	1,017	1,910	892
なお、上記評価差額から繰延税金負債581百万円を差し引いた額1,288百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。						なお、上記評価差額から繰延税金負債316百万円を差し引いた額701百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。					
(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。						(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。					
(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。						(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。					
	売却額	売却益	売却損				売却額	売却益	売却損		
	10,134百万円	12百万円	39百万円				24,921百万円	77百万円	347百万円		
(4) 時価のない有価証券のうち主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。						(4) 時価のない有価証券のうち主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。					
	内 容	貸借対照表計上額					内 容	貸借対照表計上額			
	子会社等・子法人等株式及び関連法人等株式						満期保有目的の債券				
	関連法人等株式	10百万円					金銭債権信託の受益権証券（保有区分口）	300百万円			
	その他有価証券						金銭債権信託の受益権証券（非保有区分口）	2,665百万円			
	非上場株式（店頭売買株式を除く）	17百万円					子会社等・子法人等株式及び関連法人等株式				
							関連法人等株式	10百万円			
							その他有価証券				
							非上場株式（店頭売買株式を除く）	22百万円			
(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。						(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超			1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
債 券	51,983	124,358	27,444	754		債 券	65,915	112,305	40,935	296	
国 債	14,789	13,207	13,002	-		国 債	37,210	6,211	16,448	-	
地 方 債	1,118	651	3,016	-		地 方 債	1,334	1,922	2,953	-	
政府保証債	-	3,653	2,878	-		政府保証債	1,403	2,381	5,806	-	
金 融 債	31,105	75,531	-	-		金 融 債	19,041	72,641	-	-	
短 期 社 債	-	-	-	-		短 期 社 債	-	-	-	-	
社 債	4,352	23,254	6,274	500		社 債	6,924	23,151	10,292	-	
外 国 証 券	618	8,058	2,271	254		外 国 証 券	-	5,996	5,434	296	
そ の 他	7,550	1,172	-	180		そ の 他	1,500	1,465	-	-	
合 計	59,534	125,530	27,444	935		合 計	67,415	113,770	40,935	296	
5 退職給付に関する事項						5 退職給付に関する事項					
(1) 退職給付						(1) 退職給付					
① 採用している退職給付制度の概要						① 採用している退職給付制度の概要					
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。						職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。					
② 退職給付債務の額、退職給付引当金の額及びその他の退職給付債務に関する事項						② 退職給付債務の額、退職給付引当金の額及びその他の退職給付債務に関する事項					
・退職給付債務の額						・退職給付債務の額					
・年金資産の額						・年金資産の額					
・退職給付引当金の額						・退職給付引当金の額					
・退職給付費用の額						・退職給付費用の額					
(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。						(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。					

平成 19 年度 (自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日)	平成 18 年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)																																																																																
なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、5百万円となっています。 また、存続組合より示され平成20年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、131百万円となっています。 6 税効果会計に関する事項 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>186百万円</td></tr> <tr><td>退職給付超過額</td><td>118百万円</td></tr> <tr><td>相互援助積立金</td><td>363百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>170百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>839百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 608百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>231百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>△ 581百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△ 581百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額 (A) + (B)</td><td>△ 350百万円</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr><td>法定実行税率</td><td>31.1 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 13.3 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割額等</td><td>0.2 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>3.2 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 0.3 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>21.1 %</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	186百万円	退職給付超過額	118百万円	相互援助積立金	363百万円	その他	170百万円	繰延税金資産小計	839百万円	評価性引当額	△ 608百万円	繰延税金資産合計 (A)	231百万円	繰延税金負債		その他有価証券	△ 581百万円	繰延税金負債合計 (B)	△ 581百万円	繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 350百万円	法定実行税率	31.1 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 13.3 %	住民税均等割額等	0.2 %	評価性引当額	3.2 %	その他	△ 0.3 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1 %	なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、5百万円となっています。 また、存続組合より示され平成19年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、132百万円となっています。 6 税効果会計に関する事項 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>163百万円</td></tr> <tr><td>退職給付超過額</td><td>128百万円</td></tr> <tr><td>相互援助積立金</td><td>325百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>186百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>803百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 547百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>255百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>△ 316百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△ 316百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額 (A) + (B)</td><td>△ 60百万円</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr><td>法定実行税率</td><td>31.1 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.1 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 15.0 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割額等</td><td>0.2 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>0.3 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.1 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>16.8 %</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	163百万円	退職給付超過額	128百万円	相互援助積立金	325百万円	その他	186百万円	繰延税金資産小計	803百万円	評価性引当額	△ 547百万円	繰延税金資産合計 (A)	255百万円	繰延税金負債		その他有価証券	△ 316百万円	繰延税金負債合計 (B)	△ 316百万円	繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 60百万円	法定実行税率	31.1 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 15.0 %	住民税均等割額等	0.2 %	評価性引当額	0.3 %	その他	0.1 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8 %
繰延税金資産																																																																																	
貸倒引当金超過額	186百万円																																																																																
退職給付超過額	118百万円																																																																																
相互援助積立金	363百万円																																																																																
その他	170百万円																																																																																
繰延税金資産小計	839百万円																																																																																
評価性引当額	△ 608百万円																																																																																
繰延税金資産合計 (A)	231百万円																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
その他有価証券	△ 581百万円																																																																																
繰延税金負債合計 (B)	△ 581百万円																																																																																
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 350百万円																																																																																
法定実行税率	31.1 %																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 %																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 13.3 %																																																																																
住民税均等割額等	0.2 %																																																																																
評価性引当額	3.2 %																																																																																
その他	△ 0.3 %																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1 %																																																																																
繰延税金資産																																																																																	
貸倒引当金超過額	163百万円																																																																																
退職給付超過額	128百万円																																																																																
相互援助積立金	325百万円																																																																																
その他	186百万円																																																																																
繰延税金資産小計	803百万円																																																																																
評価性引当額	△ 547百万円																																																																																
繰延税金資産合計 (A)	255百万円																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
その他有価証券	△ 316百万円																																																																																
繰延税金負債合計 (B)	△ 316百万円																																																																																
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 60百万円																																																																																
法定実行税率	31.1 %																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 15.0 %																																																																																
住民税均等割額等	0.2 %																																																																																
評価性引当額	0.3 %																																																																																
その他	0.1 %																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8 %																																																																																

剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	平成 19 年度	平成 18 年度
1. 当期末処分剰余金	2,013	2,087
計	2,013	2,087
2. 剰余金処分別	1,531	1,633
(1) 利益準備金	350	380
(2) 任意積立金	300	200
経営基盤安定化積立金	200	-
特別積立金	100	200
(3) 出資配当金	163	161
普通出資に対する配当金	163	161
(4) 事業分量配当金	717	892
3. 次期繰越剰余金	481	453

(注) 1. 出資金の配当率 年 1.000%

2. 事業分量配当の分配基準は次のとおりです。

- ・ 平成 18 年度 定期貯金ネット平均残高に対し年 0.170%
- ・ 平成 19 年度 定期貯金ネット平均残高に対し年 0.140%

3. 任意積立金のうち、経営基盤安定化積立金は次のとおりです。

- (1) 積立目的 県下信用事業の経営基盤の維持・強化に資するため、予測しがたい諸リスクに備えること。
- (2) 積立目標額 特別積立金の額までとする。
- (3) 積立基準 処分対象剰余金から利益剰余金、特別積立金、配当予定額を控除し、なお残余があるとき積み立てることができる。
- (4) 取崩基準 経営管理委員会の承認を得て、積立目的に照らして必要な額を取り崩すことができる。

損 益 の 状 況

最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度
経 常 収 益	7,511	6,479	5,805	5,872	5,789
経 常 利 益	1,931	1,930	1,730	1,658	1,690
当 期 剰 余 金	1,559	1,669	1,454	1,365	1,310
出 資 金	16,427	16,243	16,027	15,787	15,534
出 資 口 数	1,642,792	1,624,314	1,602,700	1,578,766	1,553,436
資 本 額	-	-	35,519	37,826	36,119
純 資 産 額	38,586	37,510	-	-	-
総 資 産 額	621,752	603,583	609,813	620,335	606,434
貯 金 等 残 高	578,270	562,494	571,108	578,780	566,924
貸 出 金 残 高	51,040	53,706	52,661	51,618	50,517
有 価 証 券 残 高	213,804	229,210	228,049	228,622	220,830
剰 余 金 配 当 金 額	881	1,053	975	1,035	1,028
普 通 出 資 配 当 額	163	161	159	204	229
事 業 分 量 配 当 額	717	892	815	831	798
職 員 数	70	70	71	75	74
単体自己資本比率(旧)	-	-	17.87	17.17	18.34
単体自己資本比率(新)	20.93	21.94	-	-	-

(注)

- 「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」(農林水産省令第41号平成18年4月28日)により改正され、平成18年5月1日から施行されたことに伴い、従来の「資本の部」が今年度から「純資産の部」に改正されたことから、「資本額」と「純資産額」を区分して記載しています。
- 自己資本比率算出基準が改正され、平成18年度より新基準(金融庁・農林水産省告示第2号農業協同組合等がその健全性を判断するための基準)に基づき算出しています。

利 益 総 括 表

(単位：百万円、%)

項 目	平成19年度	平成18年度	増 減
資 金 運 用 収 支	2,900	3,192	△ 292
役 務 取 引 等 収 支	49	52	△ 3
そ の 他 事 業 収 支	338	△ 51	390
事 業 粗 利 益	3,288	3,194	94
事 業 粗 利 益 率	0.55	0.54	0.01

(注)

- 資金運用収支＝資金運用収益－(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用)
- 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
- その他事業収支＝その他事業収益－その他事業費用
- 事業粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他事業収支
- 事業粗利益率＝事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

資金運用収支の内訳

(単位：百万円，％)

項 目	平成 19 年度			平成 18 年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	596,402	7,027	1.18	589,350	6,066	1.03
うち 預 け 金	317,015	3,573	1.13	297,316	2,787	0.94
うち 有 価 証 券	218,758	2,472	1.13	232,371	2,466	1.06
うち 貸 出 金	56,835	951	1.67	57,089	796	1.39
資 金 調 達 勘 定	572,318	4,127	0.72	565,146	2,873	0.51
うち 貯金・定積	561,955	4,045	0.72	560,067	2,853	0.51
うち 譲渡性貯金	10,238	78	0.76	4,974	16	0.32
うち 借 用 金	-	-	-	-	-	-
総 資 金 利 ざ や			0.25			0.31

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率

資金調達原価率＝（資金調達費用（貯金利息＋譲渡性貯金利息＋売現先利息＋債券貸借取引支払利息＋借入金利息＋金利スワップ支払利息＋その他支払利息（支払雑利息等））＋経費－金銭の信託運用見合費用）／（貯金＋譲渡性貯金＋売現先勘定＋債券貸借取引受入担保金＋借入金＋その他（貸付留保金，従業員預り金等）－金銭の信託運用見合額）×100

2. 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。

3. 資金調達勘定の「うち貯金・定積」の利息には、支払奨励金が含まれています。

4. 資金調達勘定計の平均残高及び利息は金銭の信託運用見合額及び金銭の信託運用見合費用を控除しています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成 19 年度増減額	平成 18 年度増減額
受 取 利 息	961	585
うち 預 け 金	786	263
うち 有 価 証 券	6	207
うち 貸 出 金	154	128
支 払 利 息	1,254	354
うち 貯金・定積	1,192	337
うち 譲渡性貯金	61	14
うち 借 用 金	-	-
差 し 引 き	△ 292	231

(注)

1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の「うち預け金」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれております。

3. 支払利息の「うち貯金・定積」には、支払奨励金が含まれております。

4. 支払利息計の増減額は金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。

貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円，％)

種 類	平成 19 年度		平成 18 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
流 動 性 貯 金	11,873	2.1	13,515	2.4	△ 1,642
定 期 性 貯 金	549,960	96.1	546,435	96.7	3,525
そ の 他 の 貯 金	120	0.0	115	0.0	4
計	561,955	98.2	560,067	99.1	1,887
譲 渡 性 貯 金	10,238	1.8	4,974	0.9	5,264
合 計	572,193	100.0	565,042	100.0	7,151

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

(単位：百万円，％)

種 類	平成 19 年度		平成 18 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
定 期 貯 金	550,307	100.0	545,386	100.0	4,921
うち固定金利定期	550,307	100.0	545,385	100.0	4,921
うち変動金利定期	0	0.0	0	0.0	0

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減
手 形 貸 付	662	826	△ 163
証 書 貸 付	28,107	26,801	1,306
当 座 貸 越	9,288	10,731	△ 1,443
金 融 機 関 貸 付	18,776	18,730	46
割 引 手 形	-	-	-
合 計	56,835	57,089	△ 253

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，％)

種 類	平成 19 年度		平成 18 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
固 定 金 利 貸 出	22,484	44.1	28,617	53.3	△ 6,133
変 動 金 利 貸 出	28,555	55.9	25,088	46.7	3,467
合 計	51,040	100.0	53,706	100.0	△ 2,666

貸出金及び債務保証見返の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成 19 年度		平成 18 年度		増 減	
	貸 出 金	債務保証見返	貸 出 金	債務保証見返	貸 出 金	債務保証見返
貯金・定期積金等	88	-	101	-	△ 13	-
有 価 証 券	-	-	-	-	-	-
動 産	-	-	-	-	-	-
不 動 産	3,314	-	3,824	-	△ 509	-
そ の 他 担 保 物	1,775	-	1,658	-	117	-
小 計	5,179	-	5,584	-	△ 405	-
農業信用基金協会保証	273	-	214	-	59	-
そ の 他 保 証	9,776	708	9,810	718	△ 34	△ 9
小 計	10,049	708	10,024	718	24	△ 9
信 用	35,811	-	38,097	-	△ 2,285	-
合 計	51,040	708	53,706	718	△ 2,666	△ 9

貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円，％)

種 類	平成 19 年度		平成 18 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
設 備 資 金	4,650	9.1	4,889	9.1	△ 239
運 転 資 金	46,389	90.9	48,816	90.9	△ 2,426
合 計	51,040	100.0	53,706	100.0	△ 2,666

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円，％)

種 別	平成 19 年度		平成 18 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
農 業	99	0.2	102	0.2	△ 3
林 業	15	0.0	20	0.0	△ 5
水 産 業	-	-	-	-	-
製 造 業	568	1.1	526	1.0	42
鉱 業	-	-	-	-	-
建 設 業	319	0.6	107	0.2	212
電気・ガス・熱供給・水道業	9,400	18.4	8,400	15.7	1,000
運 輸 ・ 通 信 業	153	0.3	207	0.4	△ 54
卸売・小売業・飲食店	372	0.7	486	0.9	△ 114
金 融 ・ 保 険 業	17,400	34.1	21,542	40.1	△ 4,142
不 動 産 業	3,712	7.3	4,799	8.9	△ 1,087
サ ー ビ ス 業	10,857	21.3	10,535	19.6	321
地 方 公 共 団 体	6,580	12.9	5,260	9.8	1,320
そ の 他	1,562	3.1	1,716	3.2	△ 154
合 計	51,040	100.0	53,706	100.0	△ 2,666

(注)

林業には森林組合連合会への貸出金を含みます。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成18年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	-	27	△ 27
延 滞 債 権 額	1,040	1,238	△ 197
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	36	41	△ 4
合 計	1,077	1,307	△ 230

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	平成19年度					平成18年度				
	債権額	保 全 額				債権額	保 全 額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	913	249	63	600	913	1,014	264	241	509	1,014
危 険 債 権	155	120	34	-	155	281	205	60	15	281
要 管 理 債 権	36	-	-	-	-	41	-	-	-	-
小 計	1,105	370	98	600	1,068	1,336	469	301	525	1,295
正 常 債 権	50,748					53,200				
合 計	51,854					54,536				

(注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- ② 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- ③ 要管理債権
3か月以上延滞債権で上記①及び②に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。
- ④ 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成19年度					平成18年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	186	176	-	186	176	182	186	-	182	186
個 別 貸 倒 引 当 金	525	600	23	501	600	627	525	35	591	525
合 計	711	776	23	688	776	809	711	35	774	711

貸 出 金 償 却 の 額

(単位：百万円)

項 目	平成19年度	平成18年度
貸 出 金 償 却 額	23	35

(注)

貸出金償却額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺した金額を含めて表示しています。

有価証券に関する指標

種 類 別 有 価 証 券 平 均 残 高

(単位：百万円)

種 類	平成19年度	平成18年度	増 減
国 債	47,949	51,947	△ 3,997
地 方 債	5,604	5,560	43
政 府 保 証 債	7,860	10,592	△ 2,731
金 融 債	98,995	95,449	3,545
短 期 社 債	-	1,611	△ 1,611
社 債	41,885	49,385	△ 7,499
外 国 証 券	15,910	17,270	△ 1,359
株 式	411	413	△ 2
受 益 証 券	141	141	0
合 計	218,758	232,371	△ 13,612

有 価 証 券 残 存 期 間 別 残 高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成19年度								
国 債	14,789	6,762	6,445	6,244	6,758	-	-	41,000
地 方 債	1,118	651	-	2,115	900	-	-	4,786
政 府 保 証 債	-	361	3,292	2,047	831	-	-	6,532
金 融 債	31,105	41,455	34,076	-	-	-	-	106,636
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	4,352	11,554	11,699	5,585	689	500	3,516	37,898
外 国 証 券	618	4,324	3,734	2,072	199	254	4,538	15,741
株 式	-	-	-	-	-	-	1,041	1,041
受 益 証 券	-	-	-	-	-	-	166	166
平成18年度								
国 債	37,210	713	5,497	7,240	9,207	-	-	59,870
地 方 債	1,334	1,426	495	1,001	1,952	-	-	6,210
政 府 保 証 債	1,403	-	2,381	4,111	1,694	-	-	9,591
金 融 債	19,041	43,690	28,950	-	-	-	-	91,683
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	6,924	10,013	13,137	6,812	3,480	-	3,538	43,907
外 国 証 券	-	3,903	2,092	4,884	550	296	4,593	16,321
株 式	-	-	-	-	-	-	1,393	1,393
受 益 証 券	-	-	-	-	-	-	230	230

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券の時価情報等

1. 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	平成19年度			平成18年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満 期 保 有 目 的	7,967	8,041	74	4,026	4,065	39
そ の 他	203,966	205,836	1,869	224,166	225,184	1,017
合 計	211,934	213,878	1,944	228,192	229,250	1,057

(注)

1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
4. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

2. 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

3. デリバティブ取引等

(1) 金融先物取引等

該当する取引はありません。

(2) 金融等デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(3) 有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(4) 証券先物取引等

該当する取引はありません。

経営諸指標

利 益 率

(単位：％)

項 目	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減
総資産経常利益率	0.31	0.32	△ 0.01
純資産経常利益率	5.18	5.30	△ 0.12
総資産当期純利益率	0.25	0.28	△ 0.03
純資産当期純利益率	4.18	4.58	△ 0.40

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 純資産経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 純資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯 貸 率 ・ 貯 証 率

(単位：％)

区 分		平成 19 年度	平成 18 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	8.83	9.55	△ 0.72
	期 中 平 均	9.93	10.10	△ 0.17
貯 証 率	期 末	36.97	40.75	△ 3.78
	期 中 平 均	38.23	41.12	△ 2.89

(注)

1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／（貯金残高＋譲渡性貯金残高）×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／（貯金平均残高＋譲渡性貯金平均残高）×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／（貯金残高＋譲渡性貯金残高）×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／（貯金平均残高＋譲渡性貯金平均残高）×100

自己資本の充実の状況

自 己 資 本 の 状 況

1. 自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保の増強に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 20 年 3 月末における単体自己資本比率は 20.93%となりました。

2. 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は会員からの普通出資並びに回転出資金により調達しております。

- 普通出資による資本調達額 16,585 百万円（前年度 16,427 百万円）
- 回転出資金による資本調達額 2,457 百万円（前年度 2,519 百万円）

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出規程」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

3. 自己資本の構成

(単位：百万円，%)

項 目	当期末	前期末	項 目	当期末	前期末
出 資 金	16,585	16,427	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
うち後配出資金	-	-	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
回 転 出 資 金	2,457	2,519	期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
再 評 価 積 立 金	-	-	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
資 本 準 備 金	1	1	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	-	-
利 益 準 備 金	10,140	9,790	控 除 項 目 不 算 入 額	-	-
経営基盤安定化積立金	200	-	控 除 項 目 計 (D)	-	-
特 別 積 立 金	6,646	6,546	自己資本額(C-D) (E)	37,634	36,786
次 期 繰 越 剰 余 金	481	453	資産(オン・バランス)項目	171,464	159,901
処 分 未 済 持 分	-	-	オフ・バランス取引等項目	2,017	1,463
その他有価証券の評価差損	-	-	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,252	6,236
営 業 権 相 当 額	-	-	リスク・アセット等計(F)	179,734	167,601
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-	補完的項目不算入額	△ 222	△ 184
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-	補完的項目(B)	1,123	1,047
基 本 的 項 目 (A)	36,511	35,738	自己資本総額(A+B) (C)	37,634	36,786
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-	T i e r 1 比率(A/F)	20.31	21.32
一 般 貸 倒 引 当 金	176	186	自己資本比率(E/F)	20.93	21.94
相 互 援 助 積 立 金	1,169	1,045			
負債性資本調達手段等	-	-			
負債性資本調達手段	-	-			
期限付劣後債務	-	-			

(注)

- 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当会は国内基準を採用しています。
- 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。
なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債権売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役務取引等費用、国債等債権売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

4. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成 19 年度			平成 18 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	40,113	-	-	59,488	-	-
我が国の地方公共団体向け	11,856	-	-	11,463	-	-
我が国の政府関係機関向け	11,843	547	21	17,002	746	29
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け	480,555	118,730	4,749	437,834	108,813	4,352
法人等向け	52,396	27,707	1,108	54,203	31,914	1,276
中小企業等向け及び 個人向け	182	132	5	216	153	6
抵当権付住宅ローン	166	49	1	181	52	2
不動産取得等事業向け	777	714	28	826	763	30
三月以上延滞等	488	110	4	562	132	5
信用保証協会等及び株式会 社産業再生機構による保証付	553	55	2	890	88	3
出資等	22,116	22,116	884	16,092	16,092	643
複数の資産を裏付とする資 産(所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	143	137	5	143	138	5
証券化	3,516	1,756	70	3,230	916	36
上記以外	4,287	1,423	56	6,239	1,553	62
エクスポージャー別計	628,997	173,481	6,939	608,376	161,365	6,454
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$		オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	
	6,252	250		6,236	249	
所要自己資本額	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$		リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	
	179,734	7,189		167,601	6,704	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

- (1) 当会では、信用リスクを確実に認識し、評価・計測、報告するため、『自己資本比率算出規程』『自己資本算出事務手続』を制定しております。関連諸規程では、信用リスク量を算出するためのプロセス、算出に係る手続きを定めており、統一的な手法によるリスク量算出を行っています。なお、算出プロセス・計量化したリスク量などは経営管理委員会及び理事会並びにリスク管理委員会へ報告し協議しております。
- (2) 当会における貸倒引当金・貸出金償却の計上は、「資産の評価及び償却・引当の計上基準」「資産自己査定規程」等に基づき行っております。具体的には各フロント部署で資産精査、一次査定を実施し、ＪＡバンク統括部で内容検証、二次査定を行い、業務執行部署から独立した監査部において精査・検証した結果に基づき、企画管理部門が償却・引当額を算出しております。算出した償却・引当額はリスク管理委員会で協議したうえで、理事会へ付議し金額を確定させ経営管理委員会へ報告し決算に反映させております。
- (3) 当会では平成 20 年度以降、リスクの定義とマネジメントについてより明確に位置づけるため、「リスクマネジメント基本方針」及び各種リスクマネジメント要項を策定し、リスク管理の高度化に努めております。

2. 標準的手法に関する事項

当会では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出におけるリスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (1) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス [®] (S & P)

- (2) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する、エクスポージャーごとの適格格付機関の格付、又はカントリー・リスク・スコアは以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行 金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー 法人等向けエクスポージャー(長期・短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P	

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

3. 信用リスクに関するエクスポージャー残高

(1) 地域別、業種別、残存期間別及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：百万円)

		平成19年度					平成18年度				
		信用リスクに関するエクスポージャー	三月以上延滞エクスポージャー			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャー	三月以上延滞エクスポージャー			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
国	内	610,570	60,483	194,285	-	488	589,237	60,524	209,736	-	562
国	外	14,911	-	14,911	-	-	15,907	-	15,907	-	-
地域別残高計		625,481	60,483	209,196	-	488	605,145	60,524	225,643	-	562
法人	農 業	200	200	-	-	-	157	157	-	-	-
	林 業	216	15	200	-	-	219	20	198	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	3,584	568	1,799	-	-	3,737	525	2,995	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3,657	3,451	200	-	159	4,896	4,290	300	-	193
	電気・ガス・熱供給・水道業	13,549	9,415	4,014	-	-	12,532	8,413	3,998	-	-
	運輸・通信業	6,470	153	6,279	-	-	8,374	207	8,127	-	-
	金融・保険業	500,591	26,049	143,828	-	-	462,934	27,565	134,680	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	13,737	11,214	1,500	-	-	12,882	10,971	1,889	-	27
	日本国政府・地方公共団体	52,928	7,539	45,388	-	-	71,965	6,275	65,689	-	-
	その他	5,983	-	5,983	-	-	7,762	-	7,762	-	-
業種別残高計		625,481	60,483	209,196	-	488	605,145	60,524	225,643	-	562
個人	1 年 以 下	399,522	17,944	51,190	-	-	375,859	13,279	65,639	-	-
	1 年 超 3 年 以 下	69,511	4,468	64,040	-	-	65,382	4,458	59,622	-	-
	3 年 超 5 年 以 下	73,688	13,016	58,667	-	-	60,701	7,087	51,610	-	-
	5 年 超 7 年 以 下	27,481	9,259	17,720	-	-	47,320	22,773	24,045	-	-
	7 年 超 1 0 年 以 下	21,497	12,481	9,015	-	-	26,050	9,194	16,856	-	-
	1 0 年 超	2,834	2,834	-	-	-	3,147	3,147	-	-	-
	期限の定めのないもの	31,447	477	7,840	-	-	26,684	583	7,869	-	-
残存期間別残高計		625,481	60,483	209,196	-	-	605,145	60,524	225,643	-	-

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、「金融機関及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーを含んでいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(2) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

① 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 百万円)

	平成 19 年度					平成 18 年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	186	176	-	186	176	182	186	-	182	186
個別貸倒引当金	525	600	23	501	600	627	525	35	591	525

② 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位: 百万円)

		平成 19 年度						平成 18 年度					
		個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国	内	525	600	23	501	600		627	525	35	591	525	
国	外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
合 計		525	600	23	501	600		627	525	35	591	525	
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	56	198	-	56	198	-	33	56	-	33	56	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	118	99	-	118	99	-	208	118	35	172	118	35
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	84	34	23	60	34	23	113	84	-	113	84	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		266	267	-	266	267	-	271	266	-	271	266	-
合 計		525	600	23	501	600	23	627	525	35	591	525	35

(注)

1. 一般貸倒引当金については、業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

(3) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位: 百万円)

		平成 19 年度			平成 18 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0 %	-	60,204	60,204	-	82,667	82,667
	10%	-	6,080	6,080	-	8,405	8,405
	20%	23,667	454,778	478,445	16,594	415,861	432,455
	35%	-	129	129	-	139	139
	50%	9,102	366	9,468	15,542	438	15,980
	75%	-	174	174	-	206	206
	100%	3,520	67,457	70,977	4,792	60,497	65,289
	150%	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除		-	-	-	-	-	-
合 計		36,289	589,192	625,481	36,928	568,216	605,145

(注)

「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

- (1) 「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」にて定めています。なお、信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

ア 適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当会では、適格金融資産担保取引については、信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

イ 保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ウ 貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

エ 担保に関する評価及び管理方法は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自会貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成 19 年度			平成 18 年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
我が国の政府関係機関向け	-	6,370	-	-	9,542	-
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-	-	-
金 融 機 関 及 び 第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 向 け	-	-	-	-	-	-
法 人 等 向 け	6	948	-	18	1,102	-
中小企業向け及び個人向け	-	4	-	-	4	-
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	-	36	-	-	41	-
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	-	-	-	-	-	-
三 月 以 上 延 滞 等	-	-	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	-	17	-	-	18	-
合 計	6	7,376	-	18	10,708	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

1. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
当該取引については当会の事業の範囲に含まれないため、リスク管理に関する方針及び手続は定めておりません。
2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳
該当する取引はありません。
3. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ
該当する取引はありません。
4. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ
該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要
「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
なお、当会では証券化エクスポージャーの取得にあたり、格付機関のレポート（原資産のポートフォリオ、商品ストラクチャー）並びに付与された格付けを参考にしております。
2. 信用リスク・アセットの額算出方法の名称
証券化エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の算出については、標準的手法を採用しています。
3. 証券化取引に関する会計方針
証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行います。なお、当会がオリジネーターになるような取引は行っていないため、具体的な会計方針は定めておりません。
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S & P）

5. 当会がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

6. 当会が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位: 百万円)

	平成 19 年度	平成 18 年度
クレジットカード与信	42	165
住宅ローン	435	296
自動車ローン	-	-
その他の	3,039	2,769
合計	3,516	3,230

(2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	平成 19 年度		平成 18 年度	
	残高 (a)	所要自己資本額	残高 (a)	所要自己資本額
リスク・ウェイト 20%	2,420	19	2,330	18
リスク・ウェイト 50%	853	17	899	17
リスク・ウェイト 100%	-	-	-	-
リスク・ウェイト 350%	241	33	-	-
その他のリスクウェイト	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	3,516	70	3,230	36

(注)

1. 「その他のリスク・ウェイト」には、自己資本比率告示第225条第6項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるもの、及び自己資本比率告示附則第13条の経過措置により適用される上記区分以外のリスク・ウェイトとなるものが該当します。

(3) 自己資本比率告示第 223 条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当する取引はありません。

(4) 自己資本比率告示附則第 13 条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当会では以下によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

(1) オペレーショナル・リスクの総合的な管理

オペレーショナル・リスクについては、各部署が作成した「リスク管理チェックリスト」に基づき、リスク管理委員会で協議しております。また、以下の各リスクについては、各種マニュアル等を制定し対応しております。なお、平成20年度以降は、リスクの定義とマネジメントについてより明確に位置づけた「オペレーショナル・リスクマネジメント要項」を策定し、リスク管理の高度化に努めております。

(2) 事務リスク管理

役職員による不祥事又は当会の信用を著しく損なうような行動等が発生しないよう、平成 19 年度コンプライアンス・プログラムに基づくコンプライアンス管理を実施し、不祥事防止のための取組みを行っております。具体的には「不祥事未然防止のためのチェックリスト」「職員行動チェックリスト」を各部署において年 4 回点検しリスク管理統括部署へ報告するとともに、内部勉強会の実施によりスキルアップ等を行っております。

(3) システムリスク管理

当会の業務遂行上必要不可欠なシステム・外部インフラ等が障害・誤作動を起こすことにより発生する各種リスク（システムリスク・風評リスク・信用リスク等）については、コンティンジェンシープラン（リスクの把握及び対応策並びに管理体制を定めたマニュアル）を策定し対応しております。また、自然災害等により被るリスクについては、危機管理マニュアルを策定し対応しております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当会では、自己資本比率算出におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、「基礎的手法」を採用しています。

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役務取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用費用を加算して算出します。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等エクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものです。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理手続等については、前述「信用リスクに関する事項」に記載されている内容に準じ対応しております。具体的には外部出資先の経営状況等、並びに時価評価による含み損益に基づく自己査定を実施しております。

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成 19 年度		平成 18 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	1,041	1,041	1,393	1,393
非 上 場	21,707	21,707	15,682	15,682
合 計	22,749	22,749	17,076	17,076

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

平成 19 年度			平成 18 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	5	15	-	-

(3) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

平成 19 年度		平成 18 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
632	0	984	-

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスクのことです。

なお、当会のリスク管理方針・手続等については、平成 20 年度より『市場リスクマネジメント要項』並びに『経済資本管理要項』を策定しリスク量の測定並びに経済資本管理を行っています。

2. 金利リスクの算定方法の概要

当会では、市場金利が以下の値で上下に変動した時に受ける経済価値の変化額を金利リスク量として毎月算出しています。

※ 保有期間 1 年（240 営業日）・観測期間 5 年（応答日を含む）で計測される金利変動のうち、小さい方から 1% 目と 99% 目の値

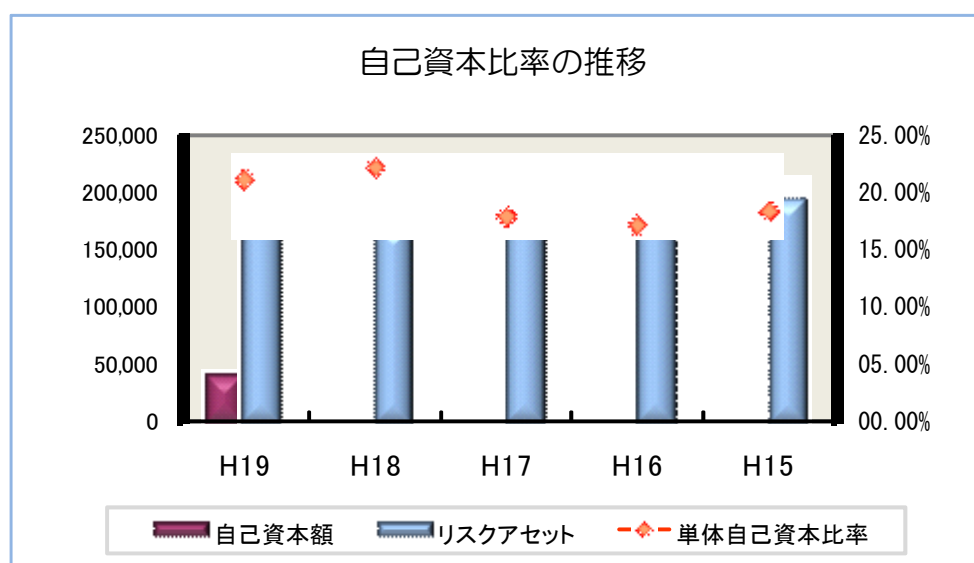
また、要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当会では、普通貯金等の額の 50% 相当額を 0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量（▲）}$$

3. 内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減

	平成 19 年度	平成 18 年度
内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	5,325	6,028



当 会 の 組 織

会 員 数

区 分	平成20年3月末	平成19年3月末
正 会 員	1 8	1 8
准 会 員	4	4
合 計	2 2	2 2

役 員

平成20年7月31日現在

役 職 名	氏 名
経 営 管 理 委 員 会 会 長	山 田 俊 臣
経 営 管 理 委 員 会 副 会 長	堀 勝 實
経 営 管 理 委 員	古 川 亨
〃	西 川 文 人
〃	高 橋 隆 夫
〃	上 嶋 勉
〃	田 波 俊 明
〃	林 哲 夫
〃	本 山 律 子

役 職 名	常勤・非常勤の別	氏 名
代 表 理 事 理 事 長	常 勤	佐 々 木 進
代 表 理 事 専 務 理 事	常 勤	出 倉 裕
常 務 理 事	常 勤	樫 山 一 郎

役 職 名	常勤・非常勤の別	氏 名
代 表 監 事	非 常 勤	村 上 一 司
常 勤 監 事 (員 外)	常 勤	西 島 正 直
監 事	非 常 勤	藤 原 暁

職 員 数

(単位：人)

区 分	平成20年3月末	平成19年3月末
男 子 職 員	5 2	5 3
女 子 職 員	1 5	1 4
嘱 託 ・ 常 傭 人	3	3
合 計	7 0	7 0

JAバンク福井県信連は協同組織の金融機関です

個人・団体

組 合 員 ・ 地 域 の 方 々

福井県15JA（農業協同組合）



JAバンク

福井市、福井市南部、越前美山、吉田郡
花咲ふくい、春江
テラル越前
福井丹南、福井池田町
越前丹生
越前たけふ
敦賀市、三方五湖、若狭美浜町
若狭

市
町
村
段
階

県
段
階

全
国
段
階

JAバンクシステム

信用

共済

経済

厚生

指導

JAバンク福井県信連
(信用農業協同組合連合会)
(JAバンク県本部)

福井県本部
(全国共済農業協同組合連合会)
JA共済連
全国本部

JA福井県経済連
(経済農業協同組合連合会)

JA全農
(全国農業協同組合連合会)

JA福井県厚生連
(厚生農業協同組合連合会)

JA全厚生連
(全国厚生農業協同組合連合会)

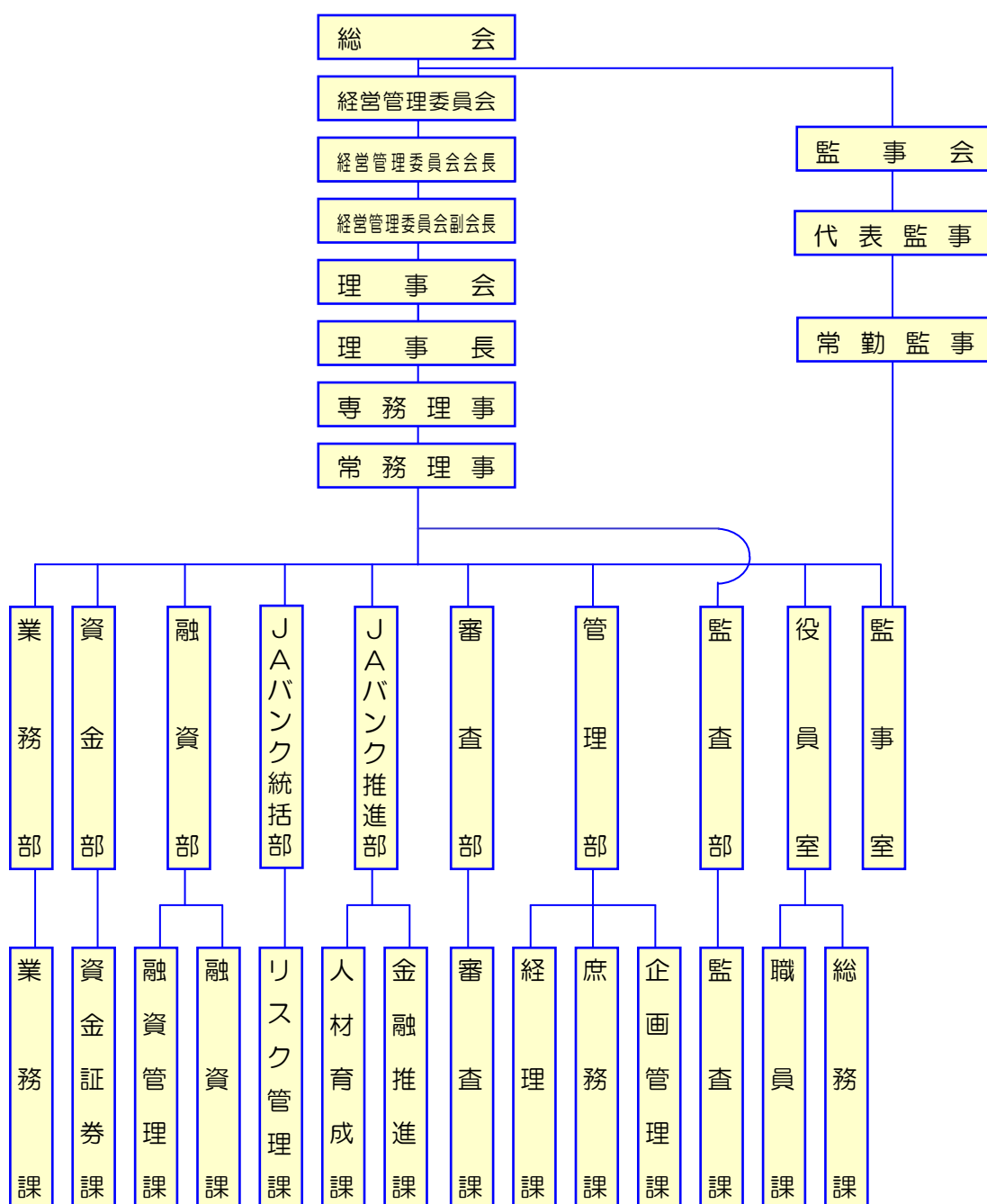
JA福井県中央会
(農業協同組合中央会)

JA全中
(全国農業協同組合中央会)

農林中央金庫
(JAバンク中央本部)

福井県信用農業協同組合連合会組織機構図

平成 20 年 7 月 31 日現在



○電 話○ 各課共通 0776-27-

監 査	8245	企 画 管 理	8232	庶 務	8230
経 理	8235	審 査	8234	金 融 推 進	8237
人 材 育 成	8236	リ ス ク 管 理	8238	融 資	8239
融 資 管 理	8240	資 金 証 券	8241	業 務	8243

店 舗 一 覧

店 舗 名	所 在 地	代 表 電 話 番 号
本 所	福井市大手3丁目2番18号	0776-27-8230

自動化機器の設置状況

(平成20年7月31日現在)

区 分		店 舗 内	店 舗 外
J Aが設置している自動化機器	C D	—	2 3
	A T M	5 6	6 0
当会が設置している自動化機器	C D	—	2
	A T M	2	1

(注) C D (現金自動支払機)、A T M (現金自動預払機)

■ ■ ■ 当会が設置している自動化機器の設置場所 ■ ■ ■

設 置 場 所		機 種	土 曜 稼 動	日曜祝日稼動
	J A バンク 福 井 県 信 連 本 所 ・ 正 面 玄 関	A T M		
	J A バンク 福 井 県 信 連 本 所 ・ 会 館 東 側	A T M	○	○
	J A 福 井 県 経 済 連 総 合 施 設 セ ン タ ー	A T M		
◎	J R 福 井 駅 (プ リ ズ ム 福 井 内)	C D	○	○
◎	福 井 県 立 病 院	C D	○	

◎…共同出張所 (他金融機関と共同で運用)

特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

JAバンク福井県信連の沿革・あゆみ

◇ 昭 和 ◇

- 23. 8 福井県信用農業協同組合連合会創立
- 24. 9 農林中央金庫業務代理開始
- 29. 4 農林漁業金融公庫業務受託開始
- 35. 10 当会貯金100億円達成
- 38. 4 住宅金融公庫業務受託開始
- 41. 7 内国為替業務取扱い開始
- 42. 12 福井電子計算センター（共同出資による株式会社）設立
- 46. 7 貯金保険機構発足
- 49. 4 (株)くみあい電算センター発足
- 50. 3 事務センター完成、オンラインシステム開始
- 7 国庫金取扱い開始
- 51. 11 当会貯金1,000億円達成
- 53. 12 福井県農協手形交換制度発足、メール業務開始
- 54. 2 全銀データ通信システム加盟
- 4 福井県農協系統為替オンライン開始
- 55. 6 福井県下農協間オンラインネットサービス開始
- 10 CD・ATM稼働
- 57. 4 新農業会館竣工
- 58. 4 協同カード取扱い開始
- 61. 4 系統メール開始
- 9 組織機構改革により出張所廃止
- 63. 4 オンライン日計会計システム稼働

◇ 平 成 ◇

- 2. 7 都市銀行、地方銀行等との業態間オンライン現金自動支払機提携開始(MICS) (3年2月には第2地銀との提携開始)
- 3. 9 当会貯金5,000億円達成
- 4. 1 農業協同組合のマーク、愛称に「JA」の使用開始
- 6. 10 国債窓口販売業務取扱い開始
- 8. 1 組織再編計画に基づく会員JAの合併実現
 - 1月 坂井地区5JA「JA花咲ふくい」
 - 南条地区4JA「JA越前たけふ」
 - 3月 若狭地区5JA「JAわかさ」
 - 4月 高志地区2JA「JA福井市」
- 10. 4 日銀歳入金受入事務開始
- 7 福井県JAバンク推進大会開催(JAバンクのロゴ使用開始)
- 11. 4 組織再編計画に基づく会員JAの合併実現
 - 4月 奥越地区4JA「JAテラル越前」
- 7 系統投資信託窓口販売業務開始
- 7 嶺南地区JAが福井手形交換所に加盟
- 12. 5 郵便貯金とのCD・ATM相互接続開始
- 13. 1 組織再編計画に基づく会員JAの合併実現
 - 1月 丹生地区6JA「JA越前丹生」
- 10 日銀歳入復代理店業務開始
- 12 JAネットバンク（インターネットバンキング）開始
- 14. 1 組織再編計画に基づく会員JAの合併実現
 - 1月 今立地区2JA「JAたんなん」
- 15. 3 JASTEMシステムへ移行
- 16. 1 マルチペイメントネットワークによる収納サービス開始
- 17. 3 決済用貯金取扱い開始
- 18. 4 JAFBサービス（ファームバンキング）開始
- 19. 5 生体認証サービス開始

主な手数料一覧表

(平成20年7月31日現在)

内国為替の取扱手数料

区 分			系統金融機関あて	系統外金融機関あて
振 込 手 数 料 (1 件 に つ き)	電 信 扱 い 文 書 扱 い (付 帯 あ り)	3 万 円 未 満	315円	630円
		3 万 円 以 上	525円	840円
	A T M 利 用 I B ・ F B 利 用	3 万 円 未 満	210円	420円
		3 万 円 以 上	315円	630円
	文 書 扱 い (付 帯 な し) 文 書 扱 い (自 動 振 込)	3 万 円 未 満	210円	525円
		3 万 円 以 上	420円	735円
送 金 手 数 料 (1 件 に つ き)			420円	630円
代 金 取 立 手 数 料 (1 通 に つ き)	県 内 J A あ て 420円		県外 J A ・ 他金融機関あて (至 急 扱 い) 840円	(普 通 扱 い) 630円

その他の諸手数料

店内振込手数料	窓 口 扱	3万円未満	210円
		3万円以上	420円
	A T M ・ I B ・ F B	無 料	
残高証明書発行手数料(継続発行)	1 通 に つ き	315円	
自己宛小切手発行手数料	1 件 に つ き	525円	
通帳・証書再発行手数料	1 件 に つ き	1,050円	
キャッシュカード再発行手数料	1 件 に つ き	1,050円	
国債口座管理手数料	1 口 座 に つ き	105円/月	

(注) ネットバンキングを『I B』, ファームバンキングを『F B』と略記載しております。

連 結 の 状 況

グ ル - プ の 概 況

ＪＡバンク福井県信連

(株)くみあい電算センター

電子計算機並びに諸機械による
系統農協受託代行業務を行っている。

子 会 社 等 の 状 況

(単位：百万円、%)

名 称	事業の内容	主たる事務所の所在地	設立年月日	資本金	当会の議決権比率	当会及び他の子会社等の議決権比率
(株)くみあい電算センター	電子計算機並びに諸機械による系統農協受託代行業務	福井市高木中央2丁目4201番地	昭和49年4月3日	25	39.68	39.68

連結事業概況（平成19年度）

＜事業の概要＞

平成19年度の当会の連結決算は、(株)くみあい電算センターに対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益7,516百万円、連結当期剰余金1,565百万円、連結純資産38,784百万円、連結総資産621,950百万円で、連結自己資本比率は21.02%となりました。

＜連結関連法人の事業概況＞

関連会社の(株)くみあい電算センターでは、平成19年度も引き続きＩＴ時代の要請に合った福井県ＪＡグループの総合情報システム構築を目指し業務効率向上に努めてまいりました。

また、平成23年1月に予定しているＪＡＳＴＥＭ次期システムへの移行に向け、福井県統合ネットワークの構築並びに端末システムのＪＡＳＴＥＭ／県域分離を最重要課題と位置付け取り組んでまいりました。

一方、個人情報保護及び情報セキュリティ対策につきましては、プライバシーマークの認証を2006年版で更新し、安全かつ安心のサービス品質向上に努めました。

この結果、平成19年度の当期純利益は、老朽化した環境監視システム等の更新による減価償却費の増加要因があったものの、対前年比97.4%の14百万円を計上することができました。

最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円，%)

	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度
連結経常収益	7,516	6,485	5,811	5,880	5,792
連結経常利益	1,936	1,936	1,736	1,666	1,693
連結当期剰余金	1,565	1,675	1,460	1,373	1,314
連結純資産額	38,784	37,702	35,705	38,006	36,291
連結総資産額	621,950	603,775	609,999	620,515	606,606
連結自己資本比率(新)	21.02	22.03	-	-	-
連結自己資本比率(旧)	-	-	17.95	17.24	18.41

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)	科 目	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	357	515	貯金	564,549	560,790
預け金	324,437	300,193	譲渡性貯金	13,721	1,704
買入金銭債権	8,903	2,965	代理業務勘定	99	79
有価証券	213,804	229,210	その他負債	2,076	1,126
貸出金	51,040	53,706	諸引当金	1,659	1,593
その他資産	1,372	1,083	繰延税金負債	350	60
固定資産	201	223	債務保証	708	718
外部出資	21,902	15,871	負債の部合計	583,166	566,073
債務保証見返	708	718	(純資産の部)		
貸倒引当金	△ 776	△ 711	出資金	18,947	18,964
			資本準備金	1	1
			利益剰余金	18,547	18,036
			会員資本合計	37,495	37,001
			その他有価証券評価差額金	1,288	701
			評価・換算差額等合計	1,288	701
			純資産の部合計	38,784	37,702
資産の部	621,950	603,775	負債及び純資産の部合計	621,950	603,775

連 結 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	平成 19 年度 (平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)
経 常 収 益	7,516	6,485
資 金 運 用 収 益	7,027	6,066
役 務 取 引 等 収 益	58	60
そ の 他 事 業 収 益	378	297
そ の 他 経 常 収 益	51	61
経 常 費 用	5,579	4,549
資 金 調 達 費 用	4,127	2,873
役 務 取 引 等 費 用	9	7
そ の 他 事 業 費 用	40	348
経 費	1,169	1,179
そ の 他 経 常 費 用	234	140
経 常 利 益	1,936	1,936
特 別 利 益	48	76
特 別 損 失	1	1
税 引 前 当 期 利 益	1,984	2,011
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	394	306
法 人 税 等 調 整 額	24	30
少 数 株 主 持 分	-	-
当 期 剰 余 金	1,565	1,675

連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度	平成18年度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
1 連 結 剰 余 金 期 首 残 高	1	1
2 連 結 剰 余 金 増 加 高	-	-
3 連 結 剰 余 金 減 少 高	-	-
4 連 結 剰 余 金 期 末 残 高	1	1
(利 益 剰 余 金 の 部)		
1 利 益 剰 余 金 期 首 残 高	18,036	17,336
2 利 益 剰 余 金 増 加 高	1,565	1,675
当 期 剰 余 金	1,565	1,675
3 利 益 剰 余 金 減 少 高	1,053	975
配 当 金	1,053	975
4 利 益 剰 余 金 期 末 残 高	18,547	18,036

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	1,984
減価償却費	46
貸倒引当金の増加額	65
退職給付引当金の増加額	△ 49
その他の引当金・積立金の増加額	115
持分法による投資損益 (△)	△ 5
資金運用収益	△ 7,027
資金調達費用	4,127
有価証券関係損益 (△)	285
外部出資関係損益 (△)	5
固定資産処分損益 (△)	△ 47
貸出金の純増減 (△)	2,666
預け金の純増減 (△)	△ 9,411
貯金の純増減 (△)	15,776
コールローン等の純増(△)減額	△ 5,938
事業分量配当金の支払額	△ 892
その他	476
資金運用による収入	6,562
資金調達による支出	△ 3,513
小計	5,223
法人税等の支払額	△ 335
事業活動によるキャッシュ・フロー	4,887
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 65,223
有価証券の売却による収入	10,134
有価証券の償還による収入	71,062
固定資産の取得による支出	△ 27
固定資産の処分による収入	49
外部出資の増加による支出	△ 6,030
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,965
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
出資の増額による収入	184
出資配当金の支払額	△ 161
回転出資金の受入による収入	454
回転出資金の払出による支出	△ 656
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 178
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
5 現金及び現金同等物の増加額	14,674
6 現金及び現金同等物の期首残高	27,094
7 現金及び現金同等物の当期末残高	41,769

連 結 注 記 表

平成 19 年度 (自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日)	平成 18 年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)																																
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結される子会社、子法人等はありません。 ② 非連結の子会社、子法人等はありません。 (2) 持分法適用に関する事項 ① 持分法適用の関連法人等 1社 会社名 株式会社 くみあい電算センター ② 持分法非適用の関連法人等はありません。 (3) 連結される子会社及び子法人等は事業年度に関する事項 連結される関連法人等の決算日は3月末日です。 (4) 剰余金処分項目取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。 (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。 ① 現金及び現金同等物の期末残高の連結貸借対照表科目別の内訳 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>平成19年3月31日</td><td></td></tr> <tr> <td>現金及び預け金勘定</td><td>300,708百万円</td></tr> <tr> <td>別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金</td><td>△ 273,614百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>27,094百万円</td></tr> <tr> <td>平成20年3月31日</td><td></td></tr> <tr> <td>現金及び預け金勘定</td><td>324,794百万円</td></tr> <tr> <td>別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金</td><td>△ 283,025百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>41,769百万円</td></tr> </table> 2. 重要な会計方針に関する注記 (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引はあるが期末には残高がない勘定科目は「－」で表示しております。 (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。 ・売買目的の有価証券・・・時価法(売却原価は移動平均法により算定) ・満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定) ・子会社・子法人等株式・・・取得原価法(売却原価は移動平均法により算定) 及び関連法人等株式 ・その他有価証券 時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの・・・取得原価法(売却原価は移動平均法により算定) なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (3) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。 建 物 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しています。なお、主な耐用年数は15年～50年です。 動 産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は4年～20年です。 なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期利益は、従来の方法によった場合に比べ2百万円減少しております。 また、当年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存価額を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (4) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。	平成19年3月31日		現金及び預け金勘定	300,708百万円	別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金	△ 273,614百万円	現金及び現金同等物	27,094百万円	平成20年3月31日		現金及び預け金勘定	324,794百万円	別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金	△ 283,025百万円	現金及び現金同等物	41,769百万円	1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結される子会社、子法人等はありません。 ② 非連結の子会社、子法人等はありません。 (2) 持分法適用に関する事項 ① 持分法適用の関連法人等 1社 会社名 株式会社 くみあい電算センター ② 持分法非適用の関連法人等はありません。 (3) 連結される子会社及び子法人等は事業年度に関する事項 連結される関連法人等の決算日は3月末日です。 (4) 剰余金処分項目取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。 (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。 ① 現金及び現金同等物の期末残高の連結貸借対照表科目別の内訳 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>平成18年3月31日</td><td></td></tr> <tr> <td>現金及び預け金勘定</td><td>309,611百万円</td></tr> <tr> <td>別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金</td><td>△ 279,614百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>29,997百万円</td></tr> <tr> <td>平成19年3月31日</td><td></td></tr> <tr> <td>現金及び預け金勘定</td><td>300,708百万円</td></tr> <tr> <td>別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金</td><td>△ 273,614百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>27,094百万円</td></tr> </table> 2. 重要な会計方針に関する注記 (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引はあるが期末には残高がない勘定科目は「－」で表示しております。 (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。 ・売買目的の有価証券・・・時価法(売却原価は移動平均法により算定) ・満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定) ・子会社・子法人等株式・・・取得原価法(売却原価は移動平均法により算定) 及び関連法人等株式 ・その他有価証券 時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの・・・取得原価法(売却原価は移動平均法により算定) なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (3) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。 建 物 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しています。なお、主な耐用年数は15年～50年です。 動 産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は4年～20年です。 (4) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。	平成18年3月31日		現金及び預け金勘定	309,611百万円	別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金	△ 279,614百万円	現金及び現金同等物	29,997百万円	平成19年3月31日		現金及び預け金勘定	300,708百万円	別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金	△ 273,614百万円	現金及び現金同等物	27,094百万円
平成19年3月31日																																	
現金及び預け金勘定	300,708百万円																																
別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金	△ 273,614百万円																																
現金及び現金同等物	27,094百万円																																
平成20年3月31日																																	
現金及び預け金勘定	324,794百万円																																
別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金	△ 283,025百万円																																
現金及び現金同等物	41,769百万円																																
平成18年3月31日																																	
現金及び預け金勘定	309,611百万円																																
別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金	△ 279,614百万円																																
現金及び現金同等物	29,997百万円																																
平成19年3月31日																																	
現金及び預け金勘定	300,708百万円																																
別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金	△ 273,614百万円																																
現金及び現金同等物	27,094百万円																																

平成 19 年度 (自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日)	平成 18 年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)
(5) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、「経理規程」及び「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した額と税法基準に基づき算出した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額（当期は税法基準を採用）を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。 すべての債権は、「資産自己査定規程」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査・検証しており、リスク管理委員会、理事会で協議した結果に基づき上記の引当を行っています。 ② 退職給付引当金 退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。 ③ 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。 (7) 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。 3 連結貸借対照表に関する注記 (1) 有形固定資産の減価償却累計額は945百万円です。 (2) 有形固定資産の圧縮記帳額は127百万円です。 (3) リース契約により使用する重要な固定資産はありません。 (4) 担保に供している資産は次のとおりです。 為替決済取引の担保として預け金33,004百万円、県収納代理契約の担保として預け金16百万円を差し入れています。 (5) 子会社等に対する金銭債権の総額は170百万円です。 (6) 子会社等に対する金銭債務の総額は374百万円です。 (7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。 (8) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。 (9) 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は1,040百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 (10) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。	(5) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、「経理規程」及び「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。 すべての債権は、「資産自己査定規程」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査・検証しており、リスク管理委員会、理事会で報告・検討した結果に基づき上記の引当を行っています。 ② 退職給付引当金 退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。 ③ 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。 ④ 役員退任慰労引当金 役員退任慰労引当金は、「役員退職金積立規程」廃止時（平成13年6月29日）に在任した役員に対する保留分を計上しています。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。 (7) 「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」（農林水産省令第41号平成18年4月28日）により改正され、平成18年5月1日から施行されたことに伴い、当年度から以下のとおり表示を変更しております。 ① 「資本の部」は「純資産の部」とし、会員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。 なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は37,510百万円あります。 ② 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しています。 ③ 「固定資産」は、「業務用固定資産」及び「業務外固定資産」に区分して表示していましたが、「有形固定資産」及び「無形固定資産」への区分表示へ変更しています。 3 連結貸借対照表に関する注記 (1) 有形固定資産の減価償却累計額は923百万円です。 (2) 有形固定資産の圧縮記帳額は127百万円です。 (3) リース契約により使用する重要な固定資産はありません。 (4) 担保に供している資産は次のとおりです。 為替決済取引の担保として預け金33,004百万円、県収納代理契約の担保として預け金16百万円を差し入れています。 (5) 子会社等に対する金銭債権の総額は40百万円です。 (6) 子会社等に対する金銭債務の総額は418百万円です。 (7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。 (8) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。 (9) 貸出金のうち、破綻先債権額は27百万円、延滞債権額は1,238百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 (10) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

平成 19 年度 (自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日)	平成 18 年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)																																																																																																																																																																																																																																																																																														
(11) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 (12) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,077百万円です。 なお、(9)から(12)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 (13) 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は15,848百万円です。 (14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金15,400百万円が含まれています。 4 連結損益計算書に関する注記 <table><tr><td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>-百万円</td></tr></table> (2) 子会社等との取引による費用総額 <table><tr><td>うち事業取引高</td><td>126百万円</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>-百万円</td></tr></table> (3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残高を表示しています。相殺した金額は23百万円です。 5 有価証券に関する注記 (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の金銭債権信託の受益権証書（保有区分口）及び金銭債権信託の受益権証書（非保有区分口）、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式、「その他の資産」中の株式が含まれております。以下(5)まで同様です。 ① 売買目的有価証券 <table><tr><td>貸借対照表計上額</td><td>- 百万円</td></tr><tr><td>当年度の損益に含まれた評価差額</td><td>- 百万円</td></tr></table> ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th><th>うち益</th><th>うち損</th></tr><tr><td>国債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>地方債</td><td>767</td><td>769</td><td>1</td><td>1</td><td>-</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>金融債</td><td>6,600</td><td>6,670</td><td>70</td><td>70</td><td>0</td></tr><tr><td>短期社債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>社債</td><td>599</td><td>601</td><td>2</td><td>2</td><td>-</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>その他</td><td>8,903</td><td>8,905</td><td>1</td><td>13</td><td>12</td></tr><tr><td>合計</td><td>16,871</td><td>16,946</td><td>75</td><td>88</td><td>13</td></tr></table> ③ その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>償却原価</th><th>貸借対照表計上額</th><th>評価差額</th><th>うち益</th><th>うち損</th></tr><tr><td>国債</td><td>40,044</td><td>41,000</td><td>955</td><td>955</td><td>0</td></tr><tr><td>地方債</td><td>3,909</td><td>4,018</td><td>109</td><td>109</td><td>-</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>6,364</td><td>6,532</td><td>167</td><td>167</td><td>-</td></tr><tr><td>金融債</td><td>99,935</td><td>100,036</td><td>101</td><td>290</td><td>188</td></tr><tr><td>短期社債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>社債</td><td>37,272</td><td>37,299</td><td>26</td><td>194</td><td>167</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>15,889</td><td>15,741</td><td>△ 148</td><td>19</td><td>168</td></tr><tr><td>株式</td><td>409</td><td>1,041</td><td>631</td><td>632</td><td>0</td></tr><tr><td>受益証券</td><td>141</td><td>166</td><td>25</td><td>25</td><td>-</td></tr><tr><td>合計</td><td>203,966</td><td>205,836</td><td>1,869</td><td>2,395</td><td>525</td></tr></table> なお、上記評価差額から繰延税金負債581百万円を差し引いた額1,288百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。 (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 <table><tr><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr><tr><td>10,134百万円</td><td>12百万円</td><td>39百万円</td></tr></table>	(1) 子会社等との取引による収益総額	1百万円	うち事業取引高	1百万円	うち事業取引以外の取引高	-百万円	うち事業取引高	126百万円	うち事業取引以外の取引高	-百万円	貸借対照表計上額	- 百万円	当年度の損益に含まれた評価差額	- 百万円		貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	国債	-	-	-	-	-	地方債	767	769	1	1	-	政府保証債	-	-	-	-	-	金融債	6,600	6,670	70	70	0	短期社債	-	-	-	-	-	社債	599	601	2	2	-	外国証券	-	-	-	-	-	その他	8,903	8,905	1	13	12	合計	16,871	16,946	75	88	13		償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	国債	40,044	41,000	955	955	0	地方債	3,909	4,018	109	109	-	政府保証債	6,364	6,532	167	167	-	金融債	99,935	100,036	101	290	188	短期社債	-	-	-	-	-	社債	37,272	37,299	26	194	167	外国証券	15,889	15,741	△ 148	19	168	株式	409	1,041	631	632	0	受益証券	141	166	25	25	-	合計	203,966	205,836	1,869	2,395	525	売却額	売却益	売却損	10,134百万円	12百万円	39百万円	(11) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 (12) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,307百万円です。 なお、(9)から(12)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 (13) 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は15,712百万円です。 (14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金18,730百万円が含まれています。 4 連結損益計算書に関する注記 <table><tr><td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>-百万円</td></tr></table> (2) 子会社等との取引による費用総額 <table><tr><td>うち事業取引高</td><td>120百万円</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>-百万円</td></tr></table> (3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残高を表示しています。相殺した金額は35百万円です。 5 有価証券に関する注記 (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の金銭債権信託の受益権証書（保有区分口）及び金銭債権信託の受益権証書（非保有区分口）、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式、「その他の資産」中の株式が含まれております。以下(5)まで同様です。 ① 売買目的有価証券 <table><tr><td>貸借対照表計上額</td><td>- 百万円</td></tr><tr><td>当年度の損益に含まれた評価差額</td><td>- 百万円</td></tr></table> ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th><th>うち益</th><th>うち損</th></tr><tr><td>国債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>地方債</td><td>926</td><td>938</td><td>11</td><td>11</td><td>-</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>金融債</td><td>3,000</td><td>3,026</td><td>26</td><td>26</td><td>0</td></tr><tr><td>短期社債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>社債</td><td>99</td><td>101</td><td>1</td><td>1</td><td>-</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,026</td><td>4,065</td><td>39</td><td>40</td><td>0</td></tr></table> ③ その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>償却原価</th><th>貸借対照表計上額</th><th>評価差額</th><th>うち益</th><th>うち損</th></tr><tr><td>国債</td><td>59,454</td><td>59,870</td><td>416</td><td>496</td><td>79</td></tr><tr><td>地方債</td><td>5,269</td><td>5,283</td><td>14</td><td>28</td><td>13</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>9,608</td><td>9,591</td><td>△ 17</td><td>56</td><td>73</td></tr><tr><td>金融債</td><td>88,931</td><td>88,683</td><td>△ 248</td><td>101</td><td>350</td></tr><tr><td>短期社債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>社債</td><td>43,891</td><td>43,808</td><td>△ 82</td><td>105</td><td>188</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>16,460</td><td>16,321</td><td>△ 138</td><td>47</td><td>185</td></tr><tr><td>株式</td><td>409</td><td>1,393</td><td>984</td><td>984</td><td>-</td></tr><tr><td>受益証券</td><td>141</td><td>230</td><td>89</td><td>89</td><td>-</td></tr><tr><td>合計</td><td>224,166</td><td>225,184</td><td>1,017</td><td>1,910</td><td>892</td></tr></table> なお、上記評価差額から繰延税金負債316百万円を差し引いた額701百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。 (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 <table><tr><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr><tr><td>24,921百万円</td><td>77百万円</td><td>347百万円</td></tr></table>	(1) 子会社等との取引による収益総額	0百万円	うち事業取引高	0百万円	うち事業取引以外の取引高	-百万円	うち事業取引高	120百万円	うち事業取引以外の取引高	-百万円	貸借対照表計上額	- 百万円	当年度の損益に含まれた評価差額	- 百万円		貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	国債	-	-	-	-	-	地方債	926	938	11	11	-	政府保証債	-	-	-	-	-	金融債	3,000	3,026	26	26	0	短期社債	-	-	-	-	-	社債	99	101	1	1	-	外国証券	-	-	-	-	-	合計	4,026	4,065	39	40	0		償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	国債	59,454	59,870	416	496	79	地方債	5,269	5,283	14	28	13	政府保証債	9,608	9,591	△ 17	56	73	金融債	88,931	88,683	△ 248	101	350	短期社債	-	-	-	-	-	社債	43,891	43,808	△ 82	105	188	外国証券	16,460	16,321	△ 138	47	185	株式	409	1,393	984	984	-	受益証券	141	230	89	89	-	合計	224,166	225,184	1,017	1,910	892	売却額	売却益	売却損	24,921百万円	77百万円	347百万円
(1) 子会社等との取引による収益総額	1百万円																																																																																																																																																																																																																																																																																														
うち事業取引高	1百万円																																																																																																																																																																																																																																																																																														
うち事業取引以外の取引高	-百万円																																																																																																																																																																																																																																																																																														
うち事業取引高	126百万円																																																																																																																																																																																																																																																																																														
うち事業取引以外の取引高	-百万円																																																																																																																																																																																																																																																																																														
貸借対照表計上額	- 百万円																																																																																																																																																																																																																																																																																														
当年度の損益に含まれた評価差額	- 百万円																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損																																																																																																																																																																																																																																																																																										
国債	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
地方債	767	769	1	1	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
政府保証債	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
金融債	6,600	6,670	70	70	0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
短期社債	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
社債	599	601	2	2	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
外国証券	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
その他	8,903	8,905	1	13	12																																																																																																																																																																																																																																																																																										
合計	16,871	16,946	75	88	13																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損																																																																																																																																																																																																																																																																																										
国債	40,044	41,000	955	955	0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
地方債	3,909	4,018	109	109	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
政府保証債	6,364	6,532	167	167	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
金融債	99,935	100,036	101	290	188																																																																																																																																																																																																																																																																																										
短期社債	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
社債	37,272	37,299	26	194	167																																																																																																																																																																																																																																																																																										
外国証券	15,889	15,741	△ 148	19	168																																																																																																																																																																																																																																																																																										
株式	409	1,041	631	632	0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
受益証券	141	166	25	25	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
合計	203,966	205,836	1,869	2,395	525																																																																																																																																																																																																																																																																																										
売却額	売却益	売却損																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10,134百万円	12百万円	39百万円																																																																																																																																																																																																																																																																																													
(1) 子会社等との取引による収益総額	0百万円																																																																																																																																																																																																																																																																																														
うち事業取引高	0百万円																																																																																																																																																																																																																																																																																														
うち事業取引以外の取引高	-百万円																																																																																																																																																																																																																																																																																														
うち事業取引高	120百万円																																																																																																																																																																																																																																																																																														
うち事業取引以外の取引高	-百万円																																																																																																																																																																																																																																																																																														
貸借対照表計上額	- 百万円																																																																																																																																																																																																																																																																																														
当年度の損益に含まれた評価差額	- 百万円																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損																																																																																																																																																																																																																																																																																										
国債	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
地方債	926	938	11	11	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
政府保証債	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
金融債	3,000	3,026	26	26	0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
短期社債	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
社債	99	101	1	1	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
外国証券	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
合計	4,026	4,065	39	40	0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損																																																																																																																																																																																																																																																																																										
国債	59,454	59,870	416	496	79																																																																																																																																																																																																																																																																																										
地方債	5,269	5,283	14	28	13																																																																																																																																																																																																																																																																																										
政府保証債	9,608	9,591	△ 17	56	73																																																																																																																																																																																																																																																																																										
金融債	88,931	88,683	△ 248	101	350																																																																																																																																																																																																																																																																																										
短期社債	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
社債	43,891	43,808	△ 82	105	188																																																																																																																																																																																																																																																																																										
外国証券	16,460	16,321	△ 138	47	185																																																																																																																																																																																																																																																																																										
株式	409	1,393	984	984	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
受益証券	141	230	89	89	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
合計	224,166	225,184	1,017	1,910	892																																																																																																																																																																																																																																																																																										
売却額	売却益	売却損																																																																																																																																																																																																																																																																																													
24,921百万円	77百万円	347百万円																																																																																																																																																																																																																																																																																													

平成 19 年度 (自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日)					平成 18 年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)				
(4) 時価のない有価証券のうち主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。					(4) 時価のない有価証券のうち主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。				
内 容					内 容				
子会社等・子法人等株式及び関連法人等株式					満期保有目的の債券				
関連法人等株式					金銭債権信託の受益権証券（保有区分口）				
その他有価証券					金銭債権信託の受益権証券（非保有区分口）				
非上場株式（店頭売買株式を除く）					子会社等・子法人等株式及び関連法人等株式				
					関連法人等株式				
					その他有価証券				
					非上場株式（店頭売買株式を除く）				
(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。					(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	51,983	124,358	27,444	754	債 券	65,915	112,305	40,935	296
国 債	14,789	13,207	13,002	-	国 債	37,210	6,211	16,448	-
地 方 債	1,118	651	3,016	-	地 方 債	1,334	1,922	2,953	-
政府保証債	-	3,653	2,878	-	政府保証債	1,403	2,381	5,806	-
金 融 債	31,105	75,531	-	-	金 融 債	19,041	72,641	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	4,352	23,254	6,274	500	社 債	6,924	23,151	10,292	-
外 国 証 券	618	8,058	2,271	254	外 国 証 券	-	5,996	5,434	296
そ の 他	7,550	1,172	-	180	そ の 他	1,500	1,465	-	-
合 計	59,534	125,530	27,444	935	合 計	67,415	113,770	40,935	296
6 退職給付に関する注記					6 退職給付に関する注記				
(1) 退職給付					(1) 退職給付				
① 採用している退職給付制度の概要					① 採用している退職給付制度の概要				
職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。					職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。				
② 退職給付債務の額、退職給付引当金の額及びその他の退職給付債務に関する事項					② 退職給付債務の額、退職給付引当金の額及びその他の退職給付債務に関する事項				
・退職給付債務の額					・退職給付債務の額				
・年金資産の額					・年金資産の額				
・退職給付引当金の額					・退職給付引当金の額				
・退職給付費用の額					・退職給付費用の額				
(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。					(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。				
なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、5百万円となっています。					なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、5百万円となっています。				
また、存続組合より示され平成20年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、131百万円となっています。					また、存続組合より示され平成19年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、132百万円となっています。				
7 税効果会計に関する注記					7 税効果会計に関する注記				
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等					(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等				
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。					繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。				
繰延税金資産					繰延税金資産				
貸倒引当金超過額					貸倒引当金超過額				
退職給付超過額					退職給付超過額				
相互援助積立金					相互援助積立金				
その他					その他				
繰延税金資産小計					繰延税金資産小計				
評価性引当額					評価性引当額				
繰延税金資産合計 (A)					繰延税金資産合計 (A)				
繰延税金負債					繰延税金負債				
その他有価証券					その他有価証券				
繰延税金負債合計 (B)					繰延税金負債合計 (B)				
繰延税金負債の純額 (A) + (B)					繰延税金負債の純額 (A) + (B)				
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因					(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因				
法定実行税率					法定実行税率				
(調整)					(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目					交際費等永久に損金に算入されない項目				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目					受取配当金等永久に益金に算入されない項目				
住民税均等割額等					住民税均等割額等				
評価性引当額					評価性引当額				
その他					その他				
税効果会計適用後の法人税等の負担率					税効果会計適用後の法人税等の負担率				

財務諸表の正確性、内部監査の有効性について経営者責任の明確化

- 1 私 は平成19年4月1日から平成20年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関する全ての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - ・ 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
 - ・ 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については内部監査部門から理事会等に適切に報告されております。
 - ・ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成20年6月28日

福井県信用農業協同組合連合会
代表理事理事長 佐々木 進



(注)

財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を指しています。

事業の種類別情報

信連及び連結子法人は2以上の異なる事業を営んでいないため、事業の種類別情報は記載していません。

連結の範囲に関する事項

該当する子会社、子法人等はありません。

自己資本の充実の状況（連結）

自己資本の状況

1. 自己資本比率の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保の増強に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成20年3月末における連結自己資本比率は21.02%となりました。

2. 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は会員からの普通出資並びに回転出資金により調達しております。

- 普通出資による資本調達額 16,585 百万円（前年度 16,427 百万円）
- 回転出資金による資本調達額 2,457 百万円（前年度 2,519 百万円）

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出規程」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当連結グループにおける信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

3. 連結自己資本の構成

(1) 新基準

（単位：百万円、％）

項 目	当期末	前期末	項 目	当期末	前期末
出 資 金	16,585	16,427	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
うち後配出資金	-	-	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
回 転 出 資 金	2,457	2,519	期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
再 評 価 積 立 金	-	-	連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	-	-
資 本 剰 余 金	1	1	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
利 益 剰 余 金	17,665	16,982	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	-	-
処 分 未 済 持 分	-	-	控 除 項 目 不 算 入 額	-	-
連結子法人等の少数株主持分	-	-	控 除 項 目 計 (D)	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-	自己資本額(C-D) (E)	37,833	36,979
営 業 権 相 当 額	-	-	資産(オン・バランス)項目	171,662	160,093
連 結 調 整 勘 定	-	-	オフ・バランス取引等項目	2,017	1,463
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	6,252	6,236
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-	リスク・アセット等計(F)	179,931	167,793
基 本 的 項 目 (A)	36,709	35,930	Tier 1 比率(A/F)	20.40	21.41
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	-	-	自己資本比率(E/F)	21.02	22.03
一 般 貸 倒 引 当 金	176	186			
相 互 援 助 積 立 金	1,169	1,045			
負債性資本調達手段等	-	-			
負債性資本調達手段	-	-			
期限付劣後債務	-	-			
補完的項目不算入額	△ 221	△ 183			
補 完 的 項 目 (B)	1,124	1,048			
自己資本総額(A+B) (C)	37,833	36,979			

(注)

- 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当会は国内基準を採用しています。
- 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。
なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債権売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役務取引等費用、国債等債権売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

4. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成 19 年度			平成 18 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	40,113	-	-	59,488	-	-
我が国の地方公共団体向け	11,856	-	-	11,463	-	-
我が国の政府関係機関向け	11,843	547	21	17,002	746	29
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け	480,555	118,730	4,749	437,834	108,813	4,352
法人等向け	52,396	27,707	1,108	54,203	31,914	1,276
中小企業等向け及び 個人向け	182	132	5	216	153	6
抵当権付住宅ローン	166	49	1	181	52	2
不動産取得等事業向け	777	714	28	826	763	30
三月以上延滞等	488	110	4	562	132	5
信用保証協会等及び株式会 社産業再生機構による保証付	553	55	2	890	88	3
出資等	22,314	22,314	892	16,284	16,284	651
複数の資産を裏付とする資 産(所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	143	137	5	143	138	5
証券化	3,516	1,756	70	3,230	916	36
上記以外	4,287	1,423	56	6,239	1,553	62
エクスポージャー別計	629,195	173,679	6,947	608,568	161,557	6,462
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$		オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	
	6,252	250		6,236	249	
所要自己資本額	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$		リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	
	179,931	7,197		167,793	6,711	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

- (1) 当連結グループでは、信連以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続き等は定めていません。信連における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は単体の開示内容（P34）をご参照ください。

2. 信用リスクに関するエクスポージャー残高

- (1) 地域別、業種別、残存期間別及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（単位：百万円）

		平成19年度					平成18年度				
		信用リスクに関するエクスポージャー	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャー	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国 内	610,768	60,483	194,285	-	488	589,429	60,524	209,736	-	562
	国 外	14,911	-	14,911	-	-	15,907	-	15,907	-	-
	地 域 別 残 高 計	625,679	60,483	209,196	-	488	605,337	60,524	225,643	-	562
法人	農 業	200	200	-	-	-	157	157	-	-	-
	林 業	216	15	200	-	-	219	20	198	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	3,584	568	1,799	-	-	3,737	525	2,995	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3,657	3,451	200	-	159	4,896	4,290	300	-	193
	電気・ガス・熱供給・水道業	13,549	9,415	4,014	-	-	12,532	8,413	3,998	-	-
	運輸・通信業	6,470	153	6,279	-	-	8,374	207	8,127	-	-
	金融・保険業	500,591	26,049	143,828	-	-	462,934	27,565	134,680	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	13,737	11,214	1,500	-	-	12,882	10,971	1,889	-	27
	日本国政府・地方公共団体	52,928	7,539	45,388	-	-	71,965	6,275	65,689	-	-
	そ の 他	5,983	-	5,983	-	-	7,762	-	7,762	-	-
	個 人	1,874	1,874	-	-	328	2,096	2,096	-	-	340
	そ の 他	22,884	-	-	-	-	17,778	-	-	-	-
	業 種 別 残 高 計	625,679	60,483	209,196	-	488	605,337	60,524	225,643	-	562
	1 年 以 下	399,022	17,944	51,190	-	-	375,859	13,279	65,639	-	-
	1 年 超 3 年 以 下	69,511	4,468	64,040	-	-	65,382	4,458	59,622	-	-
	3 年 超 5 年 以 下	73,688	13,016	58,667	-	-	60,701	7,087	51,610	-	-
	5 年 超 7 年 以 下	27,481	9,259	17,720	-	-	47,320	22,773	24,045	-	-
	7 年 超 1 0 年 以 下	21,497	12,481	9,015	-	-	26,050	9,194	16,856	-	-
	1 0 年 超	2,834	2,834	-	-	-	3,147	3,147	-	-	-
	期限の定めのないもの	31,644	477	7,840	-	-	26,876	583	7,869	-	-
	残存期間別残高計	625,679	60,483	209,196	-	-	605,337	60,524	225,643	-	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
- 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、「金融機関及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーを含んでいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(2) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

① 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 百万円)

	平成 19 年度					平成 18 年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	186	176	-	186	176	182	186	-	182	186
個別貸倒引当金	525	600	23	501	600	627	525	35	591	525

② 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位: 百万円)

		平成 19 年度							平成 18 年度						
		個別貸倒引当金						貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却	
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高		期中増加額	期中減少額		期末残高			
				目的使用	その他					目的使用	その他				
国	内	525	600	23	501	600		627	525	35	591	525			
国	外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-			
合 計		525	600	23	501	600		627	525	35	591	525			
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	製 造 業	56	198	-	56	198	-	33	56	-	33	56	-		
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	建設・不動産業	118	99	-	118	99	-	208	118	35	172	118	35		
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	卸売・小売・飲食・サービス業	84	34	23	60	34	23	113	84	-	113	84	-		
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
個 人		266	267	-	266	267	-	271	266	-	271	266	-		
合 計		525	600	23	501	600	23	627	525	35	591	525	35		

(注)

1. 一般貸倒引当金については、業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

(3) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位: 百万円)

		平成 19 年度			平成 18 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0 %	-	60,204	60,204	-	82,667	82,667
	10%	-	6,080	6,080	-	8,405	8,405
	20%	23,667	454,778	478,445	16,594	415,861	432,455
	35%	-	129	129	-	139	139
	50%	9,102	366	9,468	15,542	438	15,980
	75%	-	174	174	-	206	206
	100%	3,520	67,457	70,977	4,792	60,497	65,289
	150%	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除		-	-	-	-	-	-
合 計		36,289	589,192	625,481	36,928	568,216	605,145

(注)

「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 当連結グループにおける信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続等については、信連に準じて管理しています。具体的内容は単体の開示内容（P37）をご参照ください。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成 19 年度			平成 18 年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
我が国の政府関係機関向け	-	6,370	-	-	9,542	-
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-	-	-
金 融 機 関 及 び 第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 向 け	-	-	-	-	-	-
法 人 等 向 け	6	948	-	18	1,102	-
中小企業向け及び個人向け	-	4	-	-	4	-
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	-	36	-	-	41	-
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	-	-	-	-	-	-
三 月 以 上 延 滞 等	-	-	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	-	17	-	-	18	-
合 計	6	7,376	-	18	10,708	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

1. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 当連結グループでは、信連以外で派生商品取引及び長期決済期間取引を行っていないため、連結グループにおける当該取引に係るリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P38）をご参照ください。

(2) 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

該当する取引はありません。

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループでは、信連以外で証券化エクスポージャーを取り扱っていないため、連結グループにおける当該取引に係るリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P38）をご参照ください。

2. 当連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

3. 当連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額 (単位: 百万円)

	平成 19 年度	平成 18 年度
クレジットカード与信	42	165
住宅ローン	435	296
自動車ローン	-	-
その他	3,039	2,769
合計	3,516	3,230

(2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	平成 19 年度		平成 18 年度	
	残高 (a)	所要自己資本額	残高 (a)	所要自己資本額
リスク・ウェイト 20%	2,420	19	2,330	18
リスク・ウェイト 50%	853	17	899	17
リスク・ウェイト 100%	-	-	-	-
リスク・ウェイト 350%	241	33	-	-
その他のリスクウェイト	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	3,516	70	3,230	36

(注)

1. 「その他」には、自己資本比率告示第225条第6項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるもの、及び自己資本比率告示附則第13条の経過措置により適用される上記区分以外のリスク・ウェイトとなるものが該当します。

(3) 自己資本比率告示第 223 条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当する取引はありません。

(4) 自己資本比率告示附則第 13 条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理方法や手続については、信連に準じた内容としています。信連におけるオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P39）をご参照ください。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループでは、子法人等が信連以外の出資又は株式等エクスポージャーを保有していないため、連結グループにおける当該エクスポージャーにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は単体の開示内容（P40）をご参照ください。

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成 19 年度		平成 18 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	1,041	1,041	1,393	1,393
非 上 場	21,707	21,707	15,682	15,682
合 計	22,749	22,749	17,076	17,076

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

平成 19 年度			平成 18 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	5	15	-	-

(3) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

平成 19 年度		平成 18 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
632	0	984	-

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループでは、信連以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける当該エクスポージャーにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は単体の開示内容（P41）をご参照ください。

2. 内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減

	平成 19 年度	平成 18 年度
内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	5,325	6,028

福井県JAバンクのホームページ もご覧ください！！

URL <http://www.ja-bank-fukui.or.jp>

E-mail info@ja-bank-fukui.or.jp



福井県農業会館周辺地図

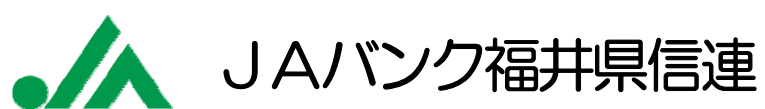


発行 平成 20 年 7 月

編集 福井県信用農業協同組合連合会
管理部 企画管理課

〒910-8666
福井市大手3丁目2番18号

TEL (0776) 27-8232
FAX (0776) 28-1981



JAバンク福井県信連